

令和8年ニセコ町議会予算特別委員会 第2号

令和8年3月5日（木曜日）

○議事日程

- 1 議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第16号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第17号 令和8年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第18号 令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
- 5 議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算

○出席委員（9名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 高瀬浩樹 | 3番 高木直良 |
| 4番 榊原龍弥 | 5番 高井裕子 |
| 6番 小松弘幸 | 7番 斉藤うめ子 |
| 8番 木下裕三 | 9番 篠原正男 |
| 10番 青羽雄士 | |

○欠席委員（1名）

- 2番 大野幹哉

○出席説明員

- | | |
|------------|------|
| 町長 | 田中健人 |
| 副町長 | 山本契太 |
| 会計管理者 | 藤志伸 |
| 総務課長 | 福村一広 |
| 消防庁舎整備室長 | 黒瀧敏雄 |
| 企画環境課長 | 桜井幸則 |
| 企画環境課参事 | 阿南孝宏 |
| 税務課長 | 鈴木健 |
| 町民生活課長 | 富永匡 |
| 保健福祉課長 | 重森省宏 |
| 農政課長 | 山口丈夫 |
| 農業委員会事務局長 | |
| 農政課参事 | 長田陽介 |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智 |

商工観光課長	馬	淵	由	香
商工観光課参事	市	原	俊	樹
都市建設課長	橋	本	啓	二
上下水道課長	石	山	康	行
上下水道課参事	森		玲	子
企画環境課参事				
総務係長	佐々木	一	理	茂
財政係長	浅井	辰	伸	登
教育係長	片岡	信	博	三
総合教育課長	淵野	伸	信	隆
総合教育課参事	阿部	信	博	幸
総合教育課参事	中川	博	公	視
学校給食センター長	三橋	公		一
こども未来課長	齋藤	三		徹
代表監査委員	佐竹	三		郎

○出席事務局職員

事務局長	加	藤	紀	孝
書記	佐	藤	秀	美

◎開議の宣告

○委員長（高木直良君） ただいまの出席委員は9名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件について審査を行います。

◎審議方法

○委員長（高木直良君） お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページ番号と件名を明確に教えてください。

◎議案第15号

○委員長（高木直良君） では、議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算の件を議題といたします。

既に本会議におきまして提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、歳出の63ページ、1款議会費及び2款総務費のうち77ページ、6目企画費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 2件あります。

75ページです。企画費、18節の負担金補助及び交付金の一番下の光基盤整備負担金についてです。1つ目はそれです。これ私の記憶では光ファイバーというのは2年前かな、NTTに委託されたって、その運用というのですか、そういうのが何か変わったって前聞いていたのですけれども、その中で今回この部分、この地区もちょっとこの間の説明で聞き取れなかったのですけれども、これをなぜまた……NTTではこれは引き受けてくれないという部分なのですか。その辺が分からないのと、またこれからもこういう感じで光ファイバーに関してはどんどんこういう部分が出てくるのかちょっと分からないので、お願いします。

それと、もう一件、77ページ、デマンドバス運行事業委託補助です。これは、数年前にAIを使って非常に運行を効率よくするというで委託しているのですけれども、何か毎回見ているとそ

れほど運営というか、人数が、1回に走るときの人数的なものを考えると、まだまだ全然うまくいっていないのか。その部分今回も4,450万8,000円という金額がかかっている部分で、金額のほうは結構上のほうにいつているのです。今回何か新たなものを入れて、また効率よくしていくのか、その辺をちょっと聞かせていただければ。お願いします。

○委員長（高木直良君） 阿南企画環境課参事。

○企画環境課参事（阿南孝宏君） ただいまの高瀬委員の光基盤の整備負担金のところのご質問に回答させていただきます。

こちらは、おっしゃるとおり、NTTのほうに事業を委託しております。きっかけとしては、これ豊里地区の光基盤整備になります。昨年の春頃に、それまでもまちづくり懇談会などで豊里地区の住民の方から光を整備してほしいという要望が上がっていたものの、実態把握できていなかったもので、去年の春頃に広報中心になって要望のアンケート調査を行いました。結果、当時14件豊里地区エリアから光基盤整備の要望が上がっておりまして、こちらをNTT東日本さんのほうにお伝えはしております。基本的にはおっしゃるとおり委託をしているのですが、NTT東日本さんのほうに相談をさせていただいたところ、基本的には彼らが基盤整備をするかどうかというのはその後の維持管理も含めて採算が取れるかどうかというところが基準になっていて、ちょっと14件では難しいというお話をいただいております。一方で、町としては地域の方たちの要望というのをうまくすくい上げていって、お応えするというのも大事なポイントかと思っております。NTTさんのほうとご相談させていただき、町内のほうでも、町の中のほうでも相談の上、整備費用の最初の導入の部分を町が国の負担なども入れながら、補助なども入れながら負担していくことで、その後の維持管理のところは全てNTTさんのほうで担っていただけたというところの折り合いが合ったので、今回整備のところ、合計、トータルでいうと、総事業でいうと導入のところは1,640万円ほどなのですが、町の負担としては国の補助も入れて410万円というところに入れていただいております。

私からは以上です。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） それでは、2点目のデマンドバスの件についてお答えいたします。

昨年の6月から新しいシステムによる、いわゆるAIによるシステムのほうが稼働しているところでございます。これによっていわゆる効率のよい人員乗車を目指しているというところでございます。しかし、実態といたしましては、効率を求めるがゆえに、今までいわゆる人がやると、ではそこちょっと寄るよというところがなかなか機械がうまく判断してくれないというような微妙なところがございます。本当はここで乗っければいいのだけれども、先にこっちの人が予約が先だったので、こっちの人を遠いけれども、迎えに行くとかという、いわゆる機械ながらでの判断というのですか、というところがあって、6月の導入以降いろんな利用者の方からのご意見、それから実際にそれを担当しているニセコバスのオペレーターの方から意見をまとめまして、毎月今NTTさんのほうと定例的にここを改善していくということを取り組んでいるところでございます。実際にではどこまで効率がよくなったのかという点は今まさに確認中というか、調整中なので、一概に言えな

いのと、あともう一つ、さきの行政報告の中でもご報告させていただいた、今1台体制で運行しているということで、総利用者数的にはどうしてもちょっと落ちているというような結果になってございます。なので、ここについては正直もうちょっと時間をかけながら、より効率のよいシステムになっていくような調整を現在も続けているというところでご理解いただきたいと思います。

あと、もう一点、令和8年度の予算につきましては、例年よりも若干高めの予算計上となっているところがございます。これにつきましては、当然物価高騰による部分、それから運転手不足に対応した乗務員さんの処遇改善を行っているというところで、その部分が際立って経常経費的なところが高くなっているということと、あとシステムにつきましてもさらに調整が必要な部分ももしかしたらあるというところで、その部分を若干見込んでいるというようなところがございます。なお、これにつきましては、8割が特別交付税というような措置になる経費というふうに理解しているところがございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） すみません。先ほど阿南参事のちょっと説明の中で補助と言ったのですけれども、これは全額起債で、辺地債で賄う予定でございまして、それについては予算書の9ページのほうの地方債のほうの明細書に載ってございますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

○企画環境課参事（阿南孝宏君） 高瀬委員からの質問で1点、すみません、こちらから回答を失念しておりました。今後光基盤整備、別の地域でも出るのかというお話があったかと思えますけれども、昨年西富で、来年度豊里地区が上がっておりますが、そのほかでいうところらのほうで把握している地域は特になく、今のところ声は上がっていないという認識なのですけれども、今後またまた皆様からお声いただいたときには今回の流れで検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。

私から以上です。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） ページ数69ページ、18節、中央のちょっと上のところにあるのですけれども社会……

（何事か声あり）

すみません。2件です。失礼しました。1件目が69ページの18節、中央ちょっと上のところにあります社会保障・税番号制度中間サーバー事務委任交付金211万円というのがあるのですが、昨年が480万円ぐらいだったようなのですけれども、今後來年以降のコスト的には今年同様のコストなのかということを知りたいのが1つです。

2つ目がページ数73ページの12節委託料、ホームページ保守管理業務委託料はニセコ町のホームページのことでしょうかという疑問です。お願いします。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） 69ページの社会保障・税番号制度中間サーバーの事務委任交付金、昨

年から277万6,000円が減額になっています。これは、いわゆるマイナンバーに関わるサーバーの維持管理の関係で、昨年ちょっと標準化の対応だとかその他でもろもろありまして、480万円ぐらいかかったと。今年は戸籍関係の改修があるということで、これに係る経費を見ております。ただ、これについては国の政策と相まってどういうふうにシステム改修されるかが分からないのが正直でございまして、国の政策によってこの部分の費用は大きく変わってくるものでございますので、正直どうなるかというのは私たちもちょっと分からないというのが回答になります。基本的には、財源はおおむね100%ではないのですけれども、国のほうから交付金として歳入のほうで見えておりますので、歳入のほうにものせてございますので、今年は180万円ぐらい歳入があったかと思いますが、こちらのほう後でまたご確認いただければと思います。

以上でございます。

○企画環境課参事（阿南孝宏君） ただいまの高井委員からのホームページ保守管理業務委託料、73ページのものに回答いたします。

こちら基本的にはニセコ町のホームページの運用サポートとCMSの管理の部分の委託になります。内容としては、ニセコ町はCMSというシステムを利用しているのですけれども、そのシステムの中で各庁内の担当部署でホームページ更新だとか、プレスするときに何か分からない点だったりとかサポートが必要なときに問合せ、その後の運用のサポートまで含めてまとめて管理運用してくださるといところを委託しているものでございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 木下委員。

○8番（木下裕三君） 2件質問させていただきます。

1件目が67ページ、一番下、コンピューター機器備品1,474万2,000円に関して、これノートパソコンを110台導入するということですのでけれども、この導入意図というか、ノートにする導入意図というものをちょっと伺いたいということがまず1点。

2点目なのですが、次76ページ、下から7番目になります。地域活性化起業人事業負担金1,000万円なのですが、ふるさと納税に特化した人材というふうになるのだと思うのですが、どういった、本当にプロ中のプロというか、方が来るのか。例えばそれでそういった人にやっていただいて、どういったぐらいの成果を求めたいのか、もしそこら辺も想定しているのであれば、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） 木下委員のご質問にお答えしたいと思います。

67ページのコンピューター備品でございます。説明では、ノートパソコンを110台購入するというものでございますが、全体予算としては他にほかのパソコンを数台買う予定でございますので、全体としてはこの中でノートパソコンの費用は1,391万5,000円となっております。これは、基本的に今ディスクの中で、ディスクでうちのL G W A N系の事務作業をしているわけですので、例えば会議等で、こういった会議をしたときにパソコンを持ち運んでL G W A Nに接続して、事務の打合せをしたり、内容を確認したりということで、基本的にはモニターはディスクには置いてあ

って、そこで接続して、モニターでも作業できますし、会議等があればノートパソコンで持ち出しして、その中でやることでペーパーレスを図ったり、事務の効率的な会議の運用を図ったりということを考えておまして、LGWANの無線化をした上でパソコンを運用するという事で、全体的な事務効率化とペーパーレスにつなげていきたいということの意図でございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの木下委員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の業務につきましては、町政執行方針でもあるとおおり、きちんと歳入のほうを増やしていくという体制を今後構築していくというのが示されているところでございます。このふるさと納税については、特に外部との、外部、いわゆる外との調整というのが非常に重要になってくるところでございます。そうすると、現状我々役場職員だけでちょくちょく外に出てとかという対応がなかなかできづらい、十分にできないというようなところも懸念されるところでございます。それで、現状で今特定の人はまだ決まっているわけではないのですけれども、ふるさと納税の業務に関する知識も持ちつつ、また外との調整もできる、そしていわゆるプロモーション、総合戦略的なネットワーク商品開発なども携えるような人材を今求めているという言い方がいいのかな、を通してふるさと納税の充実を図っていきたいというところが今回の起業人を介しての趣旨というところでございます。

以上です。

○総務課長（福村一広君） すみません。木下委員には聞かれてはいないのですけれども、財源については0.5を特別交付税措置、2分の1を特別交付税措置で財源に充てていくという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 木下委員。

○8番（木下裕三君） 確認の意味を含めてちょっとまず1点目なのですけれども、要はノートパソコンは導入するけれども、基本的にはデスクトップの大きな画面は生かしておいて、自席ではそれで作業しながら、別の例えば会議行ったときとかはやはりモニターがあって、そこに接続して、自分が持ち込んだものであるということかということ確認が1点と、あと先ほどの地域活性化起業人のほう、ふるさと納税に関する。具体的な例えばそういった方に来ていただいて、やっていただくと。しっかりとやっていただくに当たっての成果の部分というのはあるのかなのかということ、期待する成果、それちょっとお知らせまだしていただいていないので、よろしく願います。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） すみません。木下委員の確認ですけれども、ご推察のとおりでございます。ちょっと若干補足ですけれども、今私このパソコンはリモートという形でやっているのですけれども、これは別のサーバーにつなげてやっているわけですけれども、こういう形ではなくて、庁内に無線LANの設備を設置して、いつでもどこでもという、庁舎内ではありますけれども、で

きるようにするというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの再質問にお答えいたします。

現状で人選につきましては、総務省が開いておりますマッチングサイトのほうを使って今募集などを行っているのですけれども、問合せなどはあるのですけれども、具体的な人選にまではまだ至っていないという状況でございまして、先ほども申したとおり、やっぱりふるさと納税を増やしていくためにはまずきちんとした体制づくりが必要というところで、今この人材を使っての展開を考えていきたいと思っていますので、成果、金額的なものについては追ってきつと多分町長のほうからお知らせがあるものかと思っていますのでございます。頑張りたいと思います。

以上です。

○委員長（高木直良君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 成果というところでございます。もちろんだんだん上げていきたいというのが理想ではありますが、期限を区切らずに言えば現状が1.5億円ということなので、2億円から3億円は近い将来できるだけ早めに達成したいと、そのようには考えているところでございます。ただ、もちろんそこで終わるということではございませんけれども、まず当面の直近の目標はそのぐらいの感じかなというふうに考えます。

○委員長（高木直良君） 次に、小松委員。

○6番（小松弘幸君） 2件ご質問します。

73ページ、14節工事請負費、放送設備工事167万3,000円ですが、この工事内容と内訳についてお聞きします。

もう一点、77ページ、18節負担金補助及び交付金、国際交流推進協議会補助139万8,000円は、動画やタブレットって聞いたような気がするのですけれども、改めて説明願いたいと思います。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） すみません。それでは、ちょっと順番逆になりますけれども、77ページ、18節の負担金のほうをご説明したいと思います。

せんだっての提案理由の説明の中で動画投下というお話はさせてもらっております。それで、現状で今外国人の転入、それから転出の手続というのが非常に多いというのは皆さんご承知のとおりだと思うのですけれども、それでなかなか時間も要する案件の場合も多いという中で、効率化も含めて、カウンターのところに、あるいはベンチというか、テーブルのところで動画を見ていただいて、それで実際にではニセコ町はこういうごみの出し方ですよとか、内容はまだ決まっていないのですけれども、そういうものを見ていただくというところの動画を作成してはどうかというようなところで、こういった取組をしたいというところなんです。このやり方については、去年の国際交流員が札幌でこういった対応しているところの研修も行ってございまして、有効であろうというようなところで、こういった取組もしていきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 阿南参事。

○企画環境課参事（阿南孝宏君） 73ページの放送設備工事の部分にお答えいたします。

こちらは放送に必要な機器の更新ということで、今の放送事業の中で使っている機器の交換に必要な機器代プラスその工事費用というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 機器の更新って言っているのですが、どういった機器の更新なのか。

○委員長（高木直良君） 阿南参事。

○企画環境課参事（阿南孝宏君） 失礼いたしました。内容でいいますと、ネットワーク用の、放送設備のネットワークに関する機器、それから、IPコーデックと言われるネットワーク配信に必要な機材の交換、更新というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 内訳聞きたかったのですけれども、その辺よろしいですか。

○委員長（高木直良君） 阿南参事。

○企画環境課参事（阿南孝宏君） 内訳でいいますと、先ほどお伝えしたネットワークの機材、IPコーデックという機械が37万2,000円の掛ける2台と。プラスそれにネットワーク用の関連機器、スイッチに関連する機械が4台、それぞれ4万3,200円、こちらが一番大きな費用となりまして、そのほか機械の設定作業であったりとか入替えの設置作業でそれぞれかかっているというふうになります。

以上です。

○委員長（高木直良君） 町長。

○町長（田中健人君） 今のご質問の少し補足をさせていただければと思います。

まず、工事の内訳を知りたいということでございますが、少し専門的な用語で恐縮ですが、NTTさんのほうで今提供されているビジネスイーサワイドというサービスがございます。これがNTTさんのほうで提供が終了したと、もしくはするという方針の下、今の設備ではサービスの提供ができないということで、やむを得ず今回専用線の変更を行うというような工事の費用になります。こうしたものはなかなか我々、私たちどもでコントロールできない部分で、悩ましいところではあるのですが、そのような内訳というところでご理解いただければと思います。今の放送局からアンテナ線までの回線の部分の工事になります。

以上です。

○委員長（高木直良君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の2款総務費の7目地域振興費から、86ページ16目地域コミュニティセンター費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

木下委員。

○8番（木下裕三君） 1件質問いたします。

ページが79ページ、委託料の上から3番目、地域活性化に向けた町有地活用可能性検討業務委託料374万円を計上されていますが、結構重要な問題なのかなというふうに思っていて、もう少し丁寧な説明をいただきたいなと思います。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） それでは、ただいまの79ページになります。地域活性化に向けた町有地活性化可能性検討業務委託料というところでございます。これにつきましては、企業連携などを進めるに当たって、その構想ですとか戦略を策定する際のフィールドワーク調査を、町有地を用いた企業誘致に係る基礎的な調査を実施していきたいというふうに考えているところでございます。具体的には、今回全体の説明の中で出てきたと思うのですけれども、第2世代交付金……これ旧ですね。新、何でしたっけ。新しい名称が出てこない。それで、その中の行政パートナー推進事業というものの一つの取組として、地域と企業が連携するに当たって一つのフィールドワーク調査を実施したいいわゆるパイロット的なものを一旦この机上の上で整理していきたいということで、この町有地については今のところ豊里のエリアだと例えばどんな機能が必要なのか、どういったことをやると民間の力をうまく活用できるのかみたいな、そういういわゆる基礎構想的なものがここで一つの調査として取り込めればいいなというものになっているところでございます。ちょっと詳細については、まだ国の交付決定も出ていないので、この先十分詰めていながら実施に当たっては進めていきたいというふうに考えているところでございます。

一旦以上です。

○委員長（高木直良君） 木下委員。

○8番（木下裕三君） 大体内容は分かったのですけれども、そういったところの調査をするに当たっての例えば、具体的でなくてもいいのですけれども、どういった委託先というのを想定されているのか、ちょっとそういうのを教えていただきたいと思います。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） 委託先につきましては、今連携協定を結ばせてもらっているデロイトさんなども視野に入れているところでございます。デロイトさんについては、既に町内のニセコ高校での委託調査業務なども受けているということと、実際に派遣も今いただいているということで、ニセコ町内のいろいろなことについて情報に精通しているということも検討材料には上がっているところでございますけれども、まだ全然確定ではございません。例えばそういったところのイメージした調査を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） 3問あります。

1つ目が79ページ、12節委託料、二地域居住関係人口支援業務委託料とはどのような内容でしょうか。ちょっと不勉強なので、教えていただきたいです。

2つ目が同じく79ページ、12節委託料の多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務委託料も同じくどのような事業か教えていただきたいです。

3問目がページが飛びまして、83ページ、13節、使用料及び貸借、職員住宅借り上げ料が昨年が1,000万円くらいだったようなのですけれども、今回が大幅に減っているのは何か理由があるのでしょうかという3つです。お願いします。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの高井委員のご質問にお答えしたいと思います。

1点目の二地域居住関係の委託業務でございますが、こちら新規事業になります。二地域居住に係るコーディネーター相談窓口の設置を人員1名について委託して行いたいというふうに考えているところでございます。これにつきましては、移住、定住のほかさらに交流人口、いわゆる二地域での活躍する方もニセコ町の中に取り込んでいきたいということで、その部分を明確にこの業務に特化した委託を行っていきたくと。先ほど申したとおり、まず業務内容といたしましては、相談窓口の設置や二地域居住に係るPR支援活動、それから現地でのコーディネーターのコーディネートの強化、それから二地域居住者、それと関係する方たち、町内関係する方たちの交流イベントなども開催していきながら、こちらの業務を進めていくと。なお、この業務につきましては、現在移住定住支援業務を委託しているのと併せて一つ、一体として捉えて、もちろん仕様書は別になるのですけれども、一体として進めていく必要もあるのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の多様な連携のところでございます。この事業につきましては継続事業でございますが、令和4年度から8年度の5年間の継続事業ということで、最終年になります。具体的に今年度実施予定とするものといたしましては、まず継続して行っておりますハートラボの推進、支援、それとニセコミライ住宅の体験、それから市街地の居住人口維持、確保のための調査、検討、それから今回脱炭素アクションプランモニタリングの改善、これは地球温暖化計画の、その改善支援、それからニセコミライの成果に係る見える化の整理、それからコミュニティ形成の育成、これは継続事業です。それと、さらに昨年、令和7年度から実施している苔の事業、それからEVシェアの検証、これらも継続して行っていくというところでございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） 高井委員のご質問にお答えしたいと思います。

職員住宅借り上げ料でございますが、昨年より501万6,000円減になっております。これは、一つは東京のほうに出向させていた職員の住宅借り上げ料を、本年度4月から帰任するというので、この分がいなくなったということで、これが大体100万円ぐらいなのですが、昨年実はアルクボヌールの、今7戸と借り上げていたのですが、家主から賃料を上げたいということの申出がございまして、昨年かなり、10万円以上の家賃を要求されておりましたが、議会中でありましたけれども、調

整をずっと続けておりまして、予算上はちょっと概算の交渉前の金額で一応計上していたところで、最終的には6万2,000円に落ち着いたということで、今回大幅な減額になったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） ありがとうございます。最初の質問の二地域居住なのですけれども、二地域居住を推進することのメリットを教えていただけるとありがたいです。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの高井委員のご質問にお答えいたします。

移住、定住などもそうなのですけれども、やはり地域において今過疎化が多い中で人口が増えていくということは、多方面でメリットがあるところでございます。ただ、日本全体の人口が減る中で全て移住に頼るとするのはやはり無理があるということと、この二地域居住のいいところはいろんな多様性が取り込めるということにあるというふうに考えているところでございます。なので、この二地域居住を今後町の施策とするということではなく、ここもきちんとフォロー、支援、取組をしつつ、ニセコにとっての多様性の増加を狙っていききたいというところが一番の狙い、メリットになるかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 副町長。

○副町長（山本契太君） ちょっと補足だけさせていただきたいと思いますが、ニセコ町はおかげさまでまだ人口微増傾向にはあるということですが、ただし我々が常に考えているところは、この微増傾向をほっておいて、このままいくというふうには考えておりませんで、常に新しい取組をしながら、代謝が起きていると、町の中で。経済の代謝も含めて起きているという状態を維持して、町長がよく言うところの挑戦をしていかなければ人口微増傾向、もしくは減衰と、減っていくというところに対応していけないという考え方を持っておりますので、こういう二地域居住というのも併せて推進していかなければならないと。今減っていない状態ではありますが、そういうことを進めたいかなければならないと考えておりますし、これについては国のほうの推進といいますか、二地域居住を進めるというスキームも含めてあって、それに対する支援も行われているということで、これはぜひ活用しながら人口維持のためにも実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） ありがとうございます。住宅が不足しているニセコにおいて、ニセコにずっといたい方の家がない中で二拠点というか、二地域というのが、今だけ足りないのか、今後のためにこういった形で推進していくというのはすごく理解ができるのですけれども、ずっと住みたい、ここに、ニセコに住みたいという人の家がなくなることがないように調整できるという希望です。

以上です。

○委員長（高木直良君） 田中町長。

○町長（田中健人君） ただいまの高井委員のご質問といたしますか、ご意見についてお答えといたしますか、私も意見を述べさせていただければと思います。

そもそも二地域居住というものが関係人口と何が違うという話も含めてちょっと補足したいと思います。今国のほうも推進をしているということで、私も今国のサイトを見ながらですけども、関係人口だと、ニセコファンだという話もこれまで当町は取り組んできたと思いますが、関係人口は移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指すそうです。一方、二地域居住という言葉の定義としては、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点、これはホテル等も含むと注釈ありますが、を設ける暮らし方を指すということです。もちろん両方の側面があると思いますし、今実際にニセコ町内を見渡しても例えば冬の時期だけニセコに来て、リゾートバイトのような働き方をされているような方も当然いらっしゃると思いますし、新幹線、高規格道路含めいろいろな開発工事に伴う方々も実際には別の場所に住まれているけれども、仕事で来られているという方も既に多いのかなと思います。こういったような取組を政策的に国も今推進して、特別交付税の対象にもなるというところも踏まえて、しっかりと町としても取り組むことには大変意義があるのかなと。当然ながらその中からニセコ町に定住していただくということも見越して、これはやはりやるべきなのかなというふうに考えています。ただ、高井委員が懸念されているニセコ町にも定住したいよという方向けの住宅が特に不足しているということについては、もちろん懸念事項として別問題といたしますか、それはそれで当然向き合っていないといけない課題だと思っていますので、それはそれ、これはこれでしっかりと整理をしながら、むしろ先ほど多様な連携の事業の一つの想定している事業の中でもありましたが、町内での居住実績がすごく薄まっているというところに対する調査研究も含めてしっかりと何らかの手当てをしていく必要があるという認識であります。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 1点ご質問いたします。

80ページ、18節、上段の地域経済循環創造事業補助400万円ですが、これは地域の人材、資源、資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援するというので、初期投資として200万円を2件分支援すると聞いていますが、制度の概要とどういった事業が対象となるのか、また事例等が分かりましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの小松議員のご質問にお答えいたします。

当初の説明のとおり、これにつきましてはローカル10000プロジェクトという事業に基づく町としての予算措置になります。地域密着の起業をする場合において、まず国庫補助型としては国費、それから地方債のほかにクラウドファンディングや融資を受けて初期投資をするものが一つと、それともう一つが今回予算で計上しております、地方単独事業ということで国費が入らないものについては、まず公費による交付というものの財源のうち2分の1が特別交付税で、2分の1が自治体負

担となるところでございます。なので、公費による交付額について措置をしているということで、その他残りについては先ほど言った融資ですとか民間のクラウドファンディングなどを使ったもの、それと最終的には残額は自己資金というような、まず財源スキームというのが今説明したとおりでございます。具体的事業につきましては、これは地域密着、地域資源を活用した地域課題の解消につながる新規事業です。既存事業でなく、新規事業。民間で行った場合を対象とする事業というふうになってございます。この地方単独事業につきましては、ソフト事業についても対応するというものになってございます。例えば近隣の例でいいますと、真狩村さんのほうに農産品の加工工場を造った例があるというふう聞いています。

以上です。

(何事か声あり)

すみません。ちょっと補足になります。既に町内のほうで農業系の起業を考えられている方がご相談に来ているというような状況ですので、多分今後その事業が該当になれば進んでいくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 基本的な事項の確認という意味でご質問させていただきたいと思います。

まず最初に、84ページの13目職員厚生研修費の中の18節ですが、ここで94万円を計上している奨学金代理返還負担金の制度について具体的にどういう内容なのか、また町として規則、要綱等は定めてあるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

失礼しました。4件ほどあります。枝葉がいたらちょっと増えるかもしれません。15目町民センター費の12節、公共施設管理業務委託料、この委託料の内容についてお伺いをしたいと思います。いわゆる町民センターだけなのか、それともほかのセンターもあるのかというあたりについてお伺いをしたいと。

それから、同じく15目の町民センター費の中の14節工事請負費ですが、現在の畳の部屋をフローリングフロアにするというお話でしたが、その後例えば畳を使った何かを行いたいというような要望があった場合、どのように対処されるのかお伺いをしたいと思います。

あと、最後ですが、86ページの16目地域コミュニティセンター費の14節工事請負費、エアコン設置に関しまして説明の中でありましたけれども、再度この説明を、具体的な内容の説明、例えばこの施設に何台置くのかということ、それともう一点、地域コミュニティセンターですから、常時エアコンをつけるというような状況にはないというふうな想定はできますが、ただいずれにしても使えば電気料金が発生するわけですので、地域の方と電気料金に関して具体的な打合せが済んで、ここに計上されているのかどうか、その点をお伺いします。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） 篠原委員の84ページの奨学金代理返還の負担に関するご質問です。今回の予算に関しては、日本学生支援機構に対して4人分、それから同高等学校奨学金について1人がいまして、これが既存で5人分、それから新規で見積もってまして、3人分の合わせて94万円

でございます。これについては、令和6年の3月26日に規則で定めておまして、30歳未満の職員に対して1年に月1万円を限度、ですから年間12万円を限度に5年間支給するという制度でございまして、制度設計をしております。なお、ペナルティは基本的にないのですが、基本的に正職員のみということと10年以上継続して勤務する意思のある者、それから30歳未満である者、それから住民登録がある者などの規定がございます。基本的には、学生支援機構については代理償還制度というものが実際ございまして、そちらの制度を活用しております。また、高等学校のほうには直接の支払いをこちらから行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） それでは、篠原委員の質問にお答えをいたします。

まず、町民センターの公共施設管理業務委託料なのですが、これはニセコ町民センターと西富地区町民センターの管理委託料ということで、内訳としましては1,191万8,000円が町民センター、24万円が西富地区町民センターということで計上しております。

次に、ニセコ町民センターの修繕工事なのですが、畳の部屋をフローリング化することで、基本的に使っている方々にちょっとヒアリングというか、確認をいたしまして、畳でなくても大丈夫ですというようなご返事をいただいております。ただ、とはいっても畳の部屋がなくなるという形なので、今後フローリングの上に畳っぽいというのですか、畳のような敷くようなものを用意して対応できればなどは思っております。

あと、地域コミュニティセンターのエアコン設置なのですが、各6施設あるのですが、そちらに1台ずつ設置ということで考えてはいるのですが、これについても当然管理をされているところの希望は取って、実は1件要らないとかという話もちょっと聞こえてきているので、それについては慎重に検討と相談をしながらということ、実は来年度指定管理の更新の時期にもなっておりますので、それも含めてご相談をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員、いいですか。

（何事か声あり）

○町民生活課長（富永 匡君） すみません。電気代につきましては、実は別な科目になるのですが、各行政推進員の補助金があるのですが、その施設管理分ということで、昨年1施設につき5万円という予算計上だったので、プラス1万円をして、電気代だけではないのですが、上げて、それで賄ってもらうという形も考えておりますし、当然さっき言ったように、電気代がかかるということをご承知の上でエアコンを設置するかしないかという判断もしてもらうという形でちょっと考えております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） おおむね全体的に理解をいたしましたが、1点だけお伺いをしたいと思います。

町民センターの管理業務委託に関してなのですが、西富の管理委託に関しまして、今年度もしくは来年度から大きく変更するのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 篠原委員の再質問にお答えします。

特に業務の中身については変更する予定はございません。西富地区ですよ。特にないのですけれども、今まで管理をされていた方がちょっとお亡くなりになりまして、その引継ぎというか、次の方はもう決まって、3月からお願いをするという形になっていまして、引き続き同じように鍵の開け閉めですとか、そういうものについて管理をしていただくという形を考えております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午前11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

○委員長（高木直良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2款総務費のうち86ページ、17目職員給与費から2款の最後、98ページ、6項監査委員費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

斉藤うめ子委員。

○7番（斉藤うめ子君） 1件だけ質問させていただきます。

ページは88ページの防災会議委員報酬とあります。報酬は3万9,000円ですか。お聞きしたいのは、防災会議委員報酬なのですけれども、この構成についてお聞きしたいと思っているのですけれども、人数とか構成について伺います。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） 斉藤委員、防災会議でよろしいですか。

○7番（斉藤うめ子君） 会議の委員の、ここ載っているのは報酬なののですけれども、この報酬は3万9,000円になっていますけれども、この構成員について伺います。

○総務課長（福村一広君） すみません。今回防災会議の委員の報酬については3本から成ってまして、一つが防災会議、それから原子力防災専門員報酬と、それから国民保護の協議会の委員の報酬から成っております。防災会議に関しては5人が任命されておりまして、基本的には道路管理者とか北海道だとか、そういった専任委員をしておりまして、基本的に防災会議は防災が起きたときに各機関との連携を行っていくということで行われる会議でございます。それから、原子力防災の専門員については、原子力防災、今年度ちょっと開かれていませんけれども、基本的には防災計画の策定を、変更がある場合に、計画修正等があるときに選任にしておりまして、これについて

も防災関係、原子力防災に関する委員を関係機関で構成してございます。それから、国民保護についても国民保護に関わる計画等の修正に関わる部分についての委員を選任しておりまして、こちらのほうについては2人を選任しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 今説明していただきましたけれども、これ女性の割合とか、そういうのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） すみません。防災会議については、今ちょっと現在調整を図っておりまして、選任等は進んでいないのですけれども、女性委員については前回も選任するというご報告させていただいておりますが、ちょっと今年度、令和7年度は原子力防災の泊原発の再稼働などの対応が非常に多くて、そちらのほうを重点的にやっておりますが、今後女性委員についても2名程度選任していくということで調整を図っておりますところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） すみません。ということは、これから検討するというので、現在はゼロということで認識して、理解してよろしいのですか。

（「はい」の声あり）

○7番（斉藤うめ子君） 分かりました。

○委員長（高木直良君） 次に高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 90ページ、19日庁舎等整備費、12節委託料、新消防庁舎移転委託業務、あと、消防庁舎外構工事監理委託業務委託料、また下の消防庁舎建設工事、これは街区の部分だと思います。これ全体的にこのように出てきていますが、今年、これからのスケジュール感、もし分かれば説明いただきたいと思います。

○委員長（高木直良君） 黒瀧室長。

○消防庁舎整備室長（黒瀧敏雄君） ご質問ありがとうございます。高瀬委員の質問にお答えしたいと思います。

スケジュール感についてなのですが、ただいま庁舎のほうはもう出来上がっている状態で、これから消防の庁舎の関係で消防のまず検査、これが3月の16日を今予定しております。その後3月の18日の日に建築の確認申請に伴う完了検査、これを一応行う形になっています。その後全ての検査が終わった状態で今度町の検査ということで、今最終日、3月31日をもって町の検査を行いたいというふうにまず考えています。その後、令和8年度の新年度の予算に関わるスケジュールについてなのですが、あくまでも私の今担当としての考えでございます。最初に、建物の外構工事、まずエプロン含めまして正面部分約30メートルあるのですが、その部分の外構工事と、あと周りの植栽関係、それとあと配水関係、これらの工事を4月下旬ぐらいにまず発注をしまして、8月下旬ぐらいまでには完了したいというふうに考えています。その後今度備品関係の発注とかありますので、外

構工事の合間を見ながら発注をしまして、大体6月の下旬ぐらいから発注しまして、9月の中旬ぐらいまでに備品を全て入れるような形で進めたいというふうに考えています。その後に備品当然入ればテーブル、椅子整えまして、ネットワークの関係が出てくると思います。NTTさんの光とか、あと電話関係、それとあと特殊な無線関係も出てくるものですから、消防の無線関係も大体9月の30までには全て完了させまして、今10月の1日を一応オープンという形で開庁のめどを立てて進めたいというふうにスケジュール感を考えています。多少の部分はちょっとこれから煮詰めていきますので、具体的には新年度になった時点で発注の段取りをしていきたいというふうに考えています。それとあと、駐車場の狭いという問題も結構皆様から意見いただいております。できれば外構工事も進めるのですが、今26台分一般のお客様が止める駐車場も併せて整備しているものですから、できるだけ早くということで、4月下旬か5月の上旬には一般のお客様も駐車できるようなことを考えたいというふうに考えております。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） 2問質問します。

93ページ、12節委託料、コンピューター保守点検業務委託料が昨年の倍近くになっているので、その理由を教えていただきたいのと、今後毎年かかる金額がこれになっていくのかを教えてください。

同じく93ページの18節負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会負担金も同じように倍ぐらいになっているのですけれども、同じくこちらについても教えていただきたいです。

以上です。

○委員長（高木直良君） 税務課長。

○税務課長（鈴木 健君） ただいまの高井委員のご質問にお答えいたします。

まず、12節の委託料、コンピューター保守点検業務委託料、おっしゃるとおり、ご指摘のとおり昨年度から約283万9,000円の増額ということになっていまして、かなり大きくなってございます。今後の方向性としてということと何でこんなに上がったのということかと思うのですが、結論から申し上げますと、これまでの金額がかなり安くて、業者さんにちょっと我慢していただいてやっていったという部分がございます。今回、とはいえそういった部分で我慢してやっていただくと、私どもとしてもメンテナンスですとか障害対応といった部分で即時性を求められる部分で、かなりそこが業者さんの対応が後手に回ってしまうという現象が出てきたことございまして、一回契約の在り方を見直しましょうという部分で、お互いに気持ちよく仕事をするにはどのぐらいの経費がという部分も率直に話し合いをさせていただいた結果、やはりこれぐらいはちょっと面倒見ていただかないと今後の部分でうまく物事が進まないということの部分なものですから、どうしてもここは私ども税務課のこれは住民税の課税をする、一番ちょっとシステムとしては複雑なシステムの保守管理になってございまして、その部分を円滑に保守管理するという部分での必要経費ということで、どうしても、またさらに今年はちょっとサーバーというデータを保管している部分の更新という部分もかかってきますので、そういったところで280万円ほどの増額になってございます。ただ、来年

度以降につきましても昨年度までのような金額というよりは大体500万円程度年額でかかってくる。その部分でこの大体500万円ぐらいのシステムを使って3億円ぐらいの税収を計算をするというシステムのための保守管理費用だということでご理解をいただければと思っております。

もう一つ、18節の負担金の自治体情報システム協議会の負担金、こちらにつきましては昨年度から480万円ほど増えているのですが、これは一時的なイニシャルコストだとお考えいただければと思います。その内訳としましては、主に北海道の宿泊税を導入するに当たってのシステム改修、それと私どもが今年11月を目指して今定率制に改正するという部分でのシステムの改修という部分で、350万円ほどは道税の導入に関してのシステム改修でございまして、それは全額北海道庁のほうから費用が補填されるということになってございます。ちなみに、先ほど申し上げた保守点検委託料につきましては、あくまで私どもの税金のシステムを維持管理するという部分でございまして、国全体の大きな流れとして今標準化という、いわゆる全部の様式ですとか帳票を整えましょうといった部分の経費はこちらのほうには含まれてございません。それについては、負担金のほうの自治体情報システム協議会負担金ですとか、地方税電子化協議会負担金というところで標準化対応費用が含まれているといったこととございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の3款民生費について質疑を許します。質疑はございませんか。

斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 5件質問させていただきます。

まず、1件目ですけれども、102ページの地域活動支援センター運営事業費補助1,050万円、これの内容、内訳、説明していただきたいと思うのですが、これ昨年より予算はかなり上がったように思うのですけれども、その内訳について教えていただきたいのが1点。

2件目、ニセコ生活の家活動支援事業補助343万円の内訳も説明していただきたいと思います。

それから、3件目です。3件目は、106ページに行きます。106ページの高齢者介護施設経営維持特別対策事業補助2,215万円、これについてもこの予算額、昨年の予算と比べてかなり上がったように思うのですけれども、この算定の根拠を教えてください。

それから、4件目は……。

○委員長（高木直良君） すみません。ページ数お願いします。

○7番（斉藤うめ子君） ページ数ですね。今質問したのは106ページのところです。

そして次、4件目になりますか。109ページ、子育て支援活動事業補助の件についても、240万円の内訳について説明していただきたいと思っています。詳細にいただきたいと思っています。

5問と言いましたけれども、すみません、4問をお願いします。

○委員長（高木直良君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） ただいまの斉藤委員のご質問の4問あるうちの3問までの部分お

答えさせていただきます。

まず、102ページのセンターの補助1,050万円のところですが、こちらご質問では金額上がっているということのご質問だったのですけれども、こちら昨年度も同じ1,050万円で計上しておりますので、今年度も変更ありません。内容としましては、ニセコ生活の家さんの今までも活動している建物の活動費の支援ということで支出をする内容となっております。

続きまして、その下、340万円、ニセコ生活の家活動支援事業補助というところにつきましては、昨年建築しましたニセコ生活の家のグループホームの運営費の当面の支援のところの経費となっております、主にお世話をする方の人件費だとか、あと運営全般に係る経費のところのまだ足りない部分の支援という形の金額となっております。

続きまして、106ページの高齢者介護施設の特別対策事業補助というところでした、こちらにつきましてはハイツ、きら里等運営しているニセコ福祉会の人材の採用、近年非常に働く方の確保が難しいというところで、その支援の部分の経費となっております、内訳としましてはもともとハイツの中で食事を作っていた部分の外注、そこも人が確保できない部分で外注するだとか、あと外国人の介護士の採用に当たっての紹介事業所への登録の経費、あとそこからの紹介を受けた外国人介護士に対しても負担金というのを払っていかねばいけないだとか、あと昨今働く方の住宅等の手当も手厚くしないとならない部分の経費支援等も含まっております。あと、行政報告の中でもご説明させていただきましたきら里のほうの介護士の不足による減算、介護報酬の少なくなるというところの問題もありまして、そこに対する、さらに職員の待遇改善のところの充てなければならぬというところの支援も含めて、今年度この2,200万円という金額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 齋藤課長。

○こども未来課長（齋藤 徹君） ただいまご質問いただいた109ページの子育て支援活動事業補助の内訳ということですので、ご説明申し上げたいと思います。

まず、ちょっと副町長の説明に補足みたいな感じになるのですが、240万円のうち40万円についてはニセコ子育て支援活動サポート事業補助要綱というのがありまして、それに基づいて応募があったりしたら予算の範囲内で補助するものになっております。そして、残り200万円については、今年も実施している放課後、水曜日の探求室に対する補助金の予算となります。この200万円のうちの予算の内訳を説明させていただきますと、このうちの150万円は探求教室の教育コンテンツについて開発してご提供いただいている事業者に対してオンライン講座で開催するための経費というか、委託の経費になるという形になって、ここには講座をやっていただくということだけでなく、教材など、そういったものも含まれているということです。残り50万円のうちの約25万円については、年に数回、オンラインだけではなく、直接講師の方が来て、直接オフラインで講座を行うための旅費などに係る経費の相当額になるということで、今年に関してはオフライン講座は今年度中学、高校でも特別講座を開催していただいているというような形になっております。残りの25万円については、様々補助教材であるとか文房具だとか、ほか消耗品とか広報紙とか広報だったり、保険料などに当

たる雑費というか、そういった経費として概算で見ているという状況になります。あくまで補助金なので、かかった費用に基づいて精算していくという形になりますので、実質的に歳入は今説明した内訳の変動も伴うのかなというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（高木直良君） 齋藤委員。

○7番（齋藤うめ子君） すみません。順番……

○委員長（高木直良君） すみません。私が許可してからマイクのスイッチ入れるようにということでよろしくをお願いします。

○7番（齋藤うめ子君） 恐れ入ります。ちょっと順番逆になって申し訳ないのですが、後ろ齋藤説明員のほうからもう少し説明していただきたいなと思っているのですが、今の説明で40万円はニセコ子育て支援ですか、からそういう援助が出ているということですね。この240万円のうちの内訳のことを伺ったのですが、そのうちの40万円は子育て支援のそういう枠があって、出ているわけですね。この200万円は、ここの財源というか、この根拠はどこから出るようになるわけですか。

それと、この200万円のうちの4分の3の150万円まではオンラインで事業者に支払うという説明だったと思うのですが、オンラインの事業の回数とか、それからどれだけの期間をされる予定なのか、教材費も含まれているということなのですか、期間。

それから、もう一つ、講師が直接来られた場合は50万円、4分の3の150万円はオンラインで、あと4分の1の50万円は直接来られる講師に支払うということになりますか。25万円ですか。それは何回来られる予定なのかももう少し説明していただきたいなと思っています。まず、そこまでお願いします。

○委員長（高木直良君） 齋藤課長。

○こども未来課長（齋藤 徹君） ただいまの再質問に、ちょっとすみません、説明が不足、補足させていただきます。

まず、先ほど40万円との何か、ちょっと混乱しているかなというふうな感じがあったのですが、40万円はもともと我々の制度として、ニセコ町の教育委員会の制度として、子育て支援の活動を行う方とかに対して一定の予算の範囲内で一定の条件のことは補助するような、例えばまちづくりサポート事業のような、そういった補助になるので、町からの補助、町から町民に対する何か活動に対して補助するものになっています。その40万円とは別に、これ同じちょっと科目になっているので、240万円ってなってしまうのですが、200万円に対しては水曜ほうかご探究室の事業に対して補助するお金という形になっています。そして、開催する回数なのですが、今年、今実施してもらっている実績でいいますと、今現時点で令和7年度で計18回開催してまして、大体約20回程度の開催回数になるかなというふうに考えています。また、直接講師の方が来られて、オフラインで講座するというのも夏と冬大体2回ぐらいというようなイメージをしているというふうに伺っております。

以上になります。

○委員長（高木直良君） 齋藤委員。

○7番（齋藤うめ子君） 先ほどの説明の中で、もう今年既にこの事業は、2年ほど前から探求教室というのは始まっているわけです。それは、私の聞いている範囲では経済産業省の補助金をもらって、2年間行ってきたと聞いておりますけれども、今年も、これは令和7年度になるのでしょうか。学校で講師の方が中学校3回、高校で直接授業をされたと思うのですが、そういうのは、これは今年度ですから、これ、これからの予算なので、その費用というのは経済産業省の中に含まれている費用の範囲内で精算されたのでしょうか。そこをちょっと伺いたいなと思っておりますけれども。

○委員長（高木直良君） 齋藤課長。

○こども未来課長（齋藤 徹君） ただいまの再々質問にお答えさせていただきます。

副町長からの説明からもありましたけれども、令和7年度までについては経済産業省の、補足すると、未来の教室という実証実験の実証事業みたいなものがあって、その事業にこの事業者が直接手を挙げて、採択されている事業なのです。それで、全国大体というか、全国5か所で同じような実証実験をしていただいているということで、そこでニセコも町民の方からのつながりなどもあって、ニセコでぜひ開いてほしいということでニセコでも開催していただいたということで、主に経済産業省の予算を使って今年はやっているという形になりまして、経済産業省の補助金が令和7年度で終わってしまうので、それで令和8年度以降もぜひニセコでやってほしいという形があるので、それで町でぜひ補助したいという形で今回予算化させていただいたという形になります。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 2件になるかな、お伺いしたいと思います。

102ページの1項1目社会福祉総務費、19節扶助費、重度障害者タクシー料金扶助とありますけれども、まずこの実績はどういう程度になっているのか。当初100万円に対して何%使われていますよという数字がもし分かれば、教えていただきたいなと思います。

それと、町の今のルールからいけば、いわゆる使い切り予算になっているのではないかというふうに思うのです。つまり重度の障害を抱える方がタクシーを利用しようとする場合、3月31日まで使えますけれども、4月1日からは新年度の新たに交付してもらうもので使うと。すると、生活の中のタイムラグが生じるのではないかというふうに考えます。隣町では、その辺を制度化する中で、利用者にとって利便性がある制度づくりをしているというふうに伺っています。だから、私もそれは十分やりようによっては対応できるものだというふうに考えますが、その点どう考えられているかお伺いしたいと思います。

それと、先ほど同僚委員の質問に重複いたしますが、106ページ記載のいわゆる福祉施設の更新事業ですとか、また経営維持に対する補助ですけれども、施設設備の更新に関わっての補助については維持をする上で理解はできるのですけれども、ただ全体を維持するために町がいつまで多額な助成をしなくてはいけないのかと。これは、私が議員に就任してすぐにその質問もしたことあるので

すけれども、ただずっとやっぱり今までこの流れできてしまっているという感じを持っております。これいい、悪いではなくて、こういう流れにあると。今後ではどう対応していくのか。今のままの流れでニセコ町は高齢者の福祉充実のための施策の一環として対応していくのだというような考え方なのか、また別な考え方をもし持っているのであればその辺をお伺いしたいというのと、先ほど来同僚委員の質問に対してお答えいただいている内容では、何に対していくらかかる、計上している、もしくはその何%を補助として対象で見ましたという内容の内訳が全く不明、私にとっては理解のできないものでありました。ですから、今この場でお答えいただくのではなくて、後ほどその辺の資料を提供いただければいいかなというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員長（高木直良君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） ただいまの篠原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、重度タクシーの助成の実績のところなのですが、大変申し訳ございません、今手元に今年度の数字等ちょっと用意しておりませんでしたので、後ほどご報告させていただければと思います。こちらについては全額出すとか出ているとかという形ではなくて、利用される方の実績によってかなり増えたり減ったりというところがありますので、その方々の利用、これだけの予算があれば支援する分に足りるという金額で計上させていただいているところでございます。

あと、これに係りまして、年度替わりのときの利用者のほうの不利益ないだろうか、ないような形で運用ということのご指摘だったのですけれども、こちらにつきましてもさらに利用者の不便がないように、例えばなるべく早めに次年度の申請の申請の手続、ご案内の手続をするだとかということで、切れ目のないようなところをきちんと配慮しつつ運営してまいりたいと考えております。

続きまして、106ページの福祉会、高齢者施設の特別補助のところでは私のちょっと数字的なところの説明が足りなくて、大変申し訳ございませんでした。こちらの具体的な数字につきましては、改めてご案内させていただきたいと思いますが、採用する人数の状況だとか、あと先ほどお話しさせていただきました減算の影響だとかというところで増減する部分はかなり動きがあるところではありますけれども、例えば先ほどお話ししていた中の給食外注費につきましては800万円程度の費用がかかる部分の支援ですとか、あと外国人の採用の経費、7年度の、これまでの実績の部分なのですけれども、外国人の登用については160万円程度必要になるだとかというところの金額があるところと、あと減算に係る部分の収入減るところの経営の支援のところの部分は増減するところではありますので、そういったところの積み上げというところになっております。中身につきましては、ちょっとまた改めてご説明させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高木直良君） 町長。

○町長（田中健人君） ただいまの委員の質問に少し補足をさせていただきます。

福祉施設に度重なる補助、助成をしているという現状を踏まえて、これが増大していくのをどう考えているか、今後どうするかということについての回答できればと思います。町として当然ながらコストが上がるので、福祉施設をではもう一切補助しない、要は廃止するということには当然ならないですし、ただ人件費高騰、物価高等々含めて事実維持していくためにも経費が上がっている

というところは重く受け止めています。今まだ詳細をお話しできる段階ではないのですが、従来の今の経営体制以外の方法も含めまして、今関係各所と協議をし始めております。今後持続可能な経営体制も踏まえましてどのようにすべきかをしかるべきタイミングではまたご報告含めまして今福祉をはじめ協議をしているというところがございますので、いずれにしても方針という意味では何らかの形で体制については、あるいは施設の数については皆様とどのような在り方が望ましいかについてはぜひ議論していきたいポイントであります、いずれにしても持続可能な形で維持をしていきたいというような方針でいるということをお伝えいたします。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 1点目の重度心身障害者支援に関わるタクシー代なのですけれども、もっと単純に考えたときに、例えば倶知安町の例ですと年度更新で役場に来るのにタクシーを使わせてくれなかったと。そしたら、そのときに9年度の分のチケット、それを使える状態にすればいいだけの話で、切替をどうする、こうするではなくて、障害をお持ちの方が役場に来る、もしくは使いたいときに使える状況、それをつくればいいだけの話ではないかというふうに思うのです。ですから、もっと柔軟に相手の立場に立った行政運営をできないものかどうかと再度お伺いします。

○委員長（高木直良君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 年度替わりの不便さみたいなものが、大変申し訳ありません、ちょっと細かく私のほうで頭に入っておりませんが、そういうような年度替わりの不便さがあるということで実態あれば、それはきちっと改善させていただきたいと思えます。委員おっしゃるように、福祉の部分は特にそうですけれども、ここまで補助するというようなことではなくて、きっちりと必要な負担はさせていただくという姿勢で、変えるものは変えるという形で対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 106ページ、19節扶助費、老人福祉灯油扶助180万6,000円、これ私もちょうとあれなのですけれども、これはどのぐらいの件数があるのかをまず聞きたいです。

それと、これはその年の灯油価格に対しての平均なのか、それともどの部分で見るのかを1つと、あともう一つ、たしか世帯収入が80万円以内みたいな、あと非課税でなければ駄目だとかいろいろあるのですけれども、これ高齢者にとって、多分町としてはビラか何か、広報か何かで出てくるのかな、そういう感じで高齢者は知るのであると思うのですけれども、これは例えばそういう世帯に町として紙を、そういう世帯を狙ってプッシュ型って言ったらいいか、知らせるような形なのか、それとも高齢者が自分で判断して、ここの枠にあるから、これは申し込んだら当たるのかという部分はどのようにされているのかも聞きたいです。

あと、もう一つ、109ページ、上から1番目、ファミリーサポートセンター運營業務委託料1,263万5,000円、これも2年目ぐらいになるのかな。その部分で利用会員も80から109名でしたっけ。協力会員も64から78ぐらいまで伸びているのかな。実利用人数も増加されているということで、全体

的にかなり定着されているのかなど。この部分についてどのようにこのように増えていったのか、その部分と、またこれから、これには上限があるのか、どのくらいまで人数的にはいけるのか、あとその部分でもしいけないなら今現在混み合っているとか、例えばどっちかが足りないとか、課題もあればお聞かせお願いしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） ただいまの高瀬議委員のご質問にお答えいたします。

まず、福祉灯油の件数につきましては、今年度で35世帯対象で進めております。灯油の単価の基準なのですけれども、ご案内するときの灯油単価をベースに400リットル分ということで支給をするということで進めております。

あと、ご案内の部分なのですけれども、一応案内につきましては民生委員の方々にお願いをしまして、もともと対象になっている方へのご案内と、あと新たに対象になるような世帯ないかどうかとかというところを民生委員の方々に伺いながら、新規であればまたそこに声かけてもらって、状況を確認してということで進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 齋藤課長。

○こども未来課長（齋藤 徹君） ただいまの高瀬委員のファミサポの関係のご質問いただき、ありがとうございます。まず、利用者、会員増についてのどのように増えてきたのかなというところなのですが、町としても一生懸命啓発、PRしている部分があります。あと、ファミサポの委託事業者であれば、まんまじょさんに対する委託の中でも様々な啓発イベントだとか子育て世代に対するメッセージを出し続けているという部分がありまして、ロコミ等も含めておかげさまで徐々に右肩上がりが増えてきたというような状況にあります。

またあと、人数の上限はということなのですが、今のところさばけなくなるような人数に至るというようなイメージではまだなくて、上限が何人というような明確なお答えはないのですが、さばけなくなるような状況ではまだないのかなというふうに考えております。

また、最近の課題というか、状況だとか、そういった部分ですが、子育てを取り巻く状況というのが年度ごとに結構様子が違うというか、例えば幼児センターとかと絡めてお話しすると、年度ごとにバランスよくお子さんがいらっしゃるというような状況でもなくて、年齢によって多い年もあれば少ない年もあったり、それで幼児センターで受け入れられる、受け入れられないようなパターンもあったりします。そういったときの受皿になったりだとか、あと最近ファミサポの利用者の方でも非常に外国人の方も増えてきていまして、そういった方は例えば幼児センターのような継続的な保育ではなくて、ある意味ベビーシッター的な断続的な保育を望む方がいらっしゃるということで、そういった方の受皿になっている、そういった多様性の受皿になっているなというように現場としても実感しているというところなんです。一方で、そういったこと、いろいろ言語の対応だとか、そういった部分はやはり困ったときには、こども未来課の職員でも英語の堪能な職員もいますので、ちょっと説明手伝ってあげたりだとか、いろいろアドバイスさせていただいたりしているというような状況であります。

以上であります。

○委員長（高木直良君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもってこの部分の質疑を打ち切りたいと思います。

この際、議事の都合により午後1時まで休憩したいと思います。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時55分

○委員長（高木直良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○委員長（高木直良君） ここで総務課長より訂正の申出がありますので、これを許します。

福村課長。

○総務課長（福村一広君） 私のほうからちょっと訂正がございます。先ほど88ページの防災会議の部分、非常に分かりにくかったということもありましたし、ちょっと私が古い書類を見ていて、勘違いしたところもございますので、改めて訂正と説明させていただきたいと思います。

まず、防災会議委員の報酬については防災会議委員の報酬と、それから原子力防災専門委員の報酬、それから国民保護協議会というのがございます、この3つの委員会で報酬を支払う委員に対しての合計が3万9,000円ということでございます。

それで、私先ほど女性委員のほうがないということでちょっと誤った説明をさせていただきましたが、防災会議条例の改正に基づいて、7年の3月1日付で女性委員を3人追加してございます。現在14名の委員がございまして、構成は警察署、それから役場職員が5名、それからあと消防関係が4人、それから道路管理者が道道と国道で2人、あとバス会社、建設業協会、あと消防などを構成メンバーとしております。女性については、民生委員から1人、それから女性の消防団員から1人、それから役場職員で防災士を取っている女性職員を1名、この3名を追加したということでございます。そのうち報酬を支払わなければいけない委員が5人ということでございます。また、原子力防災については女性はいらっしゃいませんが、7人、これについても例えば役場職員と、あと消防、それからラジオニセコなどの職員を構成メンバーとして7人構成してしております。また、国民保護についても11人でございますけれども、これについては女性はおらず、これについても構成は役場職員や関係団体、消防などを入れてございます。訂正しておわびを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 総務課長の発言が終わりました。

議事に戻ります。

◎議案第15号（続行）

○委員長（高木直良君） 次に、歳出の4款衛生費について質疑を許します。質疑はございませんか。

小松委員。

○6番（小松弘幸君） 121ページ、12節、じんかい収集業務委託料は人件費とごみの増、空き瓶、ペットボトル分別保管業務委託料も資源ごみの増と聞いております。令和6年度や7年度の実績から増額となっていると思うのですが、増額となっているのはいわゆる分別するから増額になっているのか。

またそれと、どのぐらいの量が増加しているのか。言葉では増加しているといっても、どのぐらいの量が増加しているのかトンあるいは立米で説明していただければと思いますが、これについて伺います。

○委員長（高木直良君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 小松委員のご質問にお答えをします。

まず、ごみの増えている、分別をしているかどうか、もちろんきちっと分別されていれば、ちゃんとされているところに増えていくということだと思うのですが、されていないと逆に燃やさないごみですとかミックスごみといって、ちょっと高い単価の処理量になってしまうので、基本的には分けてもらっている分が増えているということです。

それで、ごみの収集の分のトンか立米でということだったのですけれども、私の資料がキログラムだったので、キログラムでいいですか。

（何事か声あり）

まず、可燃ごみにつきましては、令和5年で92万1,500キログラムで、令和6年で、ちょっとこれ減っていますけれども、88万9,420、令和7年の見込みが88万キログラムという形で見ています。それで、令和8年、来年度の予算につきましては91万9,000円を見込んでおります。あと、不燃ごみですけれども、不燃ごみにつきましては、令和5年が42万1,000キログラムになって、これは不燃ごみの不法投棄ですとか、たまたまその部分がちょっと多かったということになるのですけれども、令和6年で13万4,000円、令和7年見込みで13万5,000円、令和8年見込みで15万4,000円という形になっております。資源ごみの資料がちょっとございませんで、後でいいでしょうか。後で示したいと思っておりますけれども、いずれにしても全体的には微減だったり、微増だったりということで推移はしています。ちょうど令和5年度の部分でコロナ禍が明けたというか、規制がなくなったときが一番、反動といいますか、それで増えて、あとは徐々に減ったり、ちょっと増えたりという形で推移をしていくという形です。

あと、説明の中でちょっとなかったのですけれども、可燃ごみの処理量が今年度まではキロ50円の消費税という形だったのですけれども、来年度から55円の消費税ということで上がるので、その分も勘案して増えているという形になっています。

以上です。

○委員長（高木直良君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） ちょっと確認です。

結果的にミックスごみは最終的に分けなければいけないと。いわゆる分別しなければいけないと。そういう作業もあると。あるいは、可燃ごみ、不燃ごみについてもいわゆる結果的に量的に増えていると。おまけに、今説明あったように、可燃ごみについてはキロ50円から55円になるということで、そういった部分が含められて増額になっているということで認識してよろしいでしょうか。

○委員長（高木直良君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） そういう認識でよろしいかと思えます。

あと、じんかい収集業務委託料で1億2,611万5,000円という形で予算を計上しているのですが、単純にごみが増えたというよりも、そのうち、実は今年と昨年とずっと収集車の火災が発生をしております、その対策費ということで、火災があるとパッカー車を塚越産業の裏にまで運んで、そこで全部ごみを出して、消火をして、その後警察、消防と出火原因を探して、その後全部また戻すという作業がありまして、塚越さんの裏が未舗装ということで、出したごみをしまうのですけれども、それに1時間、2時間ぐらいかかって、あと細かなガラスとかないように拾うと大変なので、そこをコンクリートで舗装して、それでそこに開けてもらって、現場検証というのですか、それもやりやすいし、後の片づけもやりやすいということで、一応900万円くらい見てプラスしているので、ちょっと増え方が大きいという形になっていますので、その辺はご承諾いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） 1問質問です。

ページで122ページの17節、物品購入費のごみステーション247万5,000円は、何台分のごみステーションでしょうかということと、新設というか、新しくごみステーションが増えたのか、取替えになったのか教えていただけたらと思えます。

○委員長（高木直良君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 資料見ているので、ちょっと待ってください。

ごみステーションの、基本的には新規ということで1台25万円の9台分の消費税ということで見しております。ただ、新規に作成をして新たに設置するのか、これから壊れているところ取り替えるかというのは、ご要望がこれから来たらそれ随時やるということで、現在は9台分の予算をもって来年度対応したいという形でございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の5款労働費について質疑を許します。質疑はございませんか。

小松委員。

○6番（小松弘幸君） 126ページ、12節委託料、農産物付加価値向上推進事業委託料は、昨年に引き続き総務省の地域力創造アドバイザーを活用してニセコ産野菜の価値を高め、地域力を向上させ

るための取組と認識しているのですが、127ページの18節、農産物付加価値向上推進事業補助590万円は、昨年度より200万円の増加となっておりますが、これは農産物ブランドを情報発信すると聞いておりますが、具体的にどのような展開を行っていくのか伺います。

○委員長（高木直良君） 長田参事。

○農政課参事（長田陽介君） ご質問ありがとうございます。今の小松委員のご質問にお答えします。

昨年から200万円ほど上がっているというところで、正確に言うと今年度、令和7年度に関してはブランドの発信すべきもののロゴマークであったりとか、ニセコ町の野菜の価値を明確化するというところのまずは発信する大本をつくるというような内容になっていました。おっしゃるとおり、来年度、令和8年度はそれを使って情報発信を行っていくというような段階になっています。今想定している内容に関しましては、これ直売会に関する補助になっております。ニセコ町産の野菜というふうなところを一番販売してお客さんを集めている直売会に対しての補助なのですが、その店頭、お店の中のポスターであったりとか、棚のパネルであったりとか、お野菜に貼るシール30万枚ぐらいとか、使用している段ボールとか、そういった店内での訴求を強めていくものに今金額を充当することを想定しているというところが一つです。もう一つは、対外的に発表していくためにもホームページというものを新設しなければいけないので、そのホームページの費用というところを見込んでいる状態ではございます。ただ、先日直売会の総会にて今年度のご報告をさせていただいて、活動を具体的にどの範囲でどれぐらいの広さでやっていくのかというのは直売会に所属されている農家さんと実際に話しながらその範囲を決めていこうねというようなお話しさせていただいている状態です。今現状見込んでいる予算というのはマックスで、一回店頭で見せていく、情報発信をしていくということを想定した予算になっております。

○委員長（高木直良君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 132ページのところの有害鳥獣駆除業務委託料1,294万円があります。これとちょっと関連づけて、まずこれ1点と、それから次のページの133ページの下から2番目なのですけれども、有害鳥獣駆除対策事業補助380万4,000円が計上されています。実際これ実績というのですか、これ計上しているのですけれども、実績はどういう状態なのか。この予算に対して実際どうなのか。町長の行政報告の中に令和6年度と令和7年度の実績、それから内訳とか載っているのですけれども、実際この予算を計上して、どのように向上していくというか、あまり実際変わらないような状態が見られるのです。町長の行政報告の中ではこれに関わる人員と、例えばカラスとか鹿とかタヌキとかアライグマとかの駆除、その人員と頭数と前後するというか、ほとんど同じような状態でいっているのが現状のようなのですけれども、これこういう予算計上しているのですけれども、これで今後この予算でどういうふうになるのか、ちょっとその辺りのところを説明していただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（高木直良君） 山口課長。

○農政課長（山口丈夫君） ただいまの斉藤委員のご質問にお答えします。

有害鳥獣駆除対策事業ということで、例年予算をかけて駆除対策しているわけですが、こ

れやはり若干いちごっこという部分はあるかもしれませんが、これをしないことには農業被害を抑えるということができないというふうな認識の下、これももちろんお金をかけて駆除をどんどん、どんどんやっていけばやっていくほど頭数もやっぱり増えるという部分、側面もあると思いますけれども、ただこれをやらないというふうになると、さらなる繁殖といますか、生息の増大といったものにつながっていくのかなというふうに思っていますので、確かにいちごっこの部分ある……対症療法といますか、という部分ありますけれども、これを継続して実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 齊藤委員。

○7番（齊藤うめ子君） ありがとうございます。実際農業、こういう野生の鳥獣被害額が年間3,000万円ぐらいと聞いているのですけれども、それにまたそのための対策にもそれだけの金額がかかっているようなのですけれども、もっと、お金をかければかけるほどっておっしゃったのですけれども、そしてまたいちごっこという言葉もおっしゃったのですけれども、もう少し有効な手段というか、検討できないものかなと思っているのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（高木直良君） 山口課長。

○農政課長（山口丈夫君） ただいまの再質問でありますけれども、現状においてはこういった駆除というところが今できる対策なのかなというところあるのですけれども、今後いろいろ情報収集しながら、他町村の状況なども収集しながら、何か国等から国の情報とかも得ながら新たな対策等を何か見いだせれば取り組んでいきたいとは思いますが、現状こういった状況で対策を続けていっております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） 町長から財源について少し説明してくれということでしたので、私のほうから財源について説明します。

この委託料に関しては、特別交付税措置で8割の支援があります。また、補助については0.5、2分の1の補助があるということで、有害鳥獣については全国的にニセコ町だけではなく、全国、野生の種類は違いますけれども、非常に被害が多くて、去年は熊の被害もかなり多かったということもあって、国も非常に力を入れている分野ではあると感じております。補足すれば、私農政課長時代に始めた補助ではございますけれども、行政報告でも見て分かる通り、1年で70件以上の捕獲に至っているという状況からも被害はかなり増えてきているということですし、これまでも、私農政課から10年ぐらいたちますけれども、10年間ずっと補助し続けて、それでも足りないって農家さんから言われているものですので、非常にそういった支援は今後も引き続きしていく必要はあると思っております。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 齊藤委員。

○7番（齊藤うめ子君） 最後に、これ質問にはならないのですけれども、今までどおりやってい

てこの実績で、あまり効果はそれほど見られないけれども、やめるわけにはいかないというのが現状だと思うのですけれども、もう少し何か検討というか、新たな対策というか、そういうことを関連町村も含めて検討、研究というか、できないものかなということが私の思いなのですけれども、お答えになっていただかなくても結構なのですけれども、そういうことで一言申し上げます。

○委員長（高木直良君） 回答はよろしいですね。

○7番（斉藤うめ子君） 回答してもしなくてもよろしいです。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） すみません。効果がないわけではないと思っています。ただ、ニセコ町の場合はやっぱり農地面積が非常に広いですから、それで電牧をかけるにもかなりの距離数出ておりますので、毎年度毎年度農家さんも工夫しながら、作付の部分もどういうふうな作付するかとか、一応輪転作というか、転作状況も非常に考えながら多分していると思いますので、毎年度毎年度きちんと行政として支援していくのは当然至極のことではないかと思えますし、猟友会もしっかりその辺考えて、どういう狩猟がいいのかということも踏まえてきちっと考えながら毎年度苦労しながらやっておりますので、効果がないということでは全くございませんし、これは続けていくことが重要ではないかというふうには認識しております。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 127ページ、上から5番目、化学肥料低減・地力維持支援事業補助、これについてちょっと内訳を聞きたいです。

もう一つ、130ページ、12節委託料、換地計画作成業務委託料3,200万円、これに関しては国営農地の部分で、令和10年度かな、で最終、今進捗具合は98ぐらいいっていると思うのですけれども、これ最後のほうの委託になっていくのかなと思いますが、この部分で、換地の部分で、例えば田んぼ、畑、いろいろ皆さん作られているものなのですけれども、一番多いのはやっぱり田んぼなのか、畑なのか、換地の部分。そして、どのぐらいのこれ筆数があるのかということと、最終的に換地するところであって、今年中には全部換地が終わるのか、その辺もちょっと含めて聞きたいです。

○委員長（高木直良君） 山口課長。

○農政課長（山口丈夫君） ただいまの高瀬委員のご質問ですけれども、こちら化学肥料低減・地力維持支援事業補助金ということでございますけれども、こちらにつきましては提案説明のところでもご説明いたしましたけれども、化学肥料や農薬の使用を最小限に抑えるクリーン農業の実践及び緑肥作物を利用した連作障害の回避、輪作体系による地力維持を目的とした活動を支援するという内容でございます。こちらにつきましては、そういった化学肥料の低減の取組に関して補助するものでございまして、予算としましては5万円掛ける30人分というような積算をしていますけれども、この中身につきましては従前のクリーン農業の継続というところからこれまでありましたYES! Cleanの取組ですとか、あと緑肥作物の従前の奨励事業、こちらの内容を網羅しているものでございます。現段階ではこの2つを合わせた形での新たな補助事業というような仕組みで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 石山室長。

○国営農地再編推進室長（石山 智君） それでは、ただいまの高瀬委員のご質問にお答えいたします。

国営の換地なのですが、令和7年、8年、9年ということで、換地処分、3工区あるのですけれども、1年ごとに順番にやっていくような予定でございまして、今年度川北工区の換地処分、こちらのほうが終わったところです。来年度につきましては、東部工区の換地計画の策定と、東部工区については換地処分までを予定しております。それと、令和8年度は南西部工区の換地計画の策定ということで、処分の手前の部分、換地計画を立てる予定になってございまして、令和9年度に南西部工区の換地処分ということで予定しております。面積についてなのですが、東部工区の換地の面積が約264ヘクタール、南西部工区については601ヘクタールとなっております、国営地区の全面積が1,490ヘクタールになるのですが、このうち川北工区の換地が126ヘクタールぐらいありましたので、そのうちの全体で1,490ヘクタールのうちの1,100ヘクタールが換地の区域ということになっております。畑と水田の割合なのですが、1,490ヘクタールのうちの約400ヘクタールが水田となっております、400ヘクタールは全て換地の区域に入っております。残りの600ヘクタールが畑の区域となりますので、川北工区については水田の面積ほとんど、10ヘクタール未満でしたので、残りの390ヘクタールが東部工区と南西部工区の水田の面積になりますので、残りが畑の面積になります。なので、比率からいきますと畑のほうが面積としては多いというような形になります。ちょっと筆数なのですが、細かい資料がないので、筆数のほうは今、後で説明させていただければと思うのですが、手元がないので、今ちょっと説明できない形なのですが、一応以上になります。

○委員長（高木直良君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 先ほどの化学肥料のほうなのですが、これは堆肥のほうは関係ないのかなということと、最後の次のやつ換地の部分、最終的に国営全体として考えて、完全な終了年度はいつ終わるということを最後聞きたいです。

○委員長（高木直良君） 山口課長。

○農政課長（山口丈夫君） 堆肥に関する補助の関係ということでしょうか。こちらには、入っておりません。別途そちらはそのまま継続してございます。

○委員長（高木直良君） 石山室長。

○国営農地再編推進室長（石山 智君） それでは、換地の部分について、公共事業の部分についてお答えいたします。

国営事業につきましては、事業工期が令和9年度までになっておりますので、残りあと2年ということになっております。工事に関しましては、令和8年度に工事の部分が完了するということをご予定しております。最後、令和9年度におきましては南西部工区の換地処分、ここの部分の作業が残るというような状況と、あと内部的なものでいけば精算金の関係、そちらのほうの作業、内訳の整理ですとか、その辺が残ってくると思います。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 1件お伺いをいたします。

ページは128ページ、4目畜産業費、18節、負担金補助、この中の飼料高騰対策事業補助とございますけれども、昨年度に比べますと5万円少々今回予算は下がっているということですが、まず飼料高騰に対する考え方がいつ時点の飼料に対する金額の高騰幅がいくらで考えられているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 山口課長。

○農政課長（山口丈夫君） ただいまの篠原委員のご質問でございますけれども、こちらのほう確か令和5年ぐらいに飼料高騰対策ということで始めているところでございますけれども、具体的なこの額に対してこのという算定まではしていないのですけれども、当時の価格高騰の状況から状況的には引き続き続いているというところから、今年度につきましても引き続き支援してまいりたいというところでございます。こちらにつきましては、酪農家さんの入牧料ですとか、市の預託の関係ですとか、あと牧草の売払いですとか、そういった酪農に由来する特化した部分に対する補助というふうな位置づけになっております。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 今のお答えの中では、今回の予算を計上するに当たって、積算の根拠として市場価格を調査した上で、いくら足りないから、その分について町として補助しようとする考え方が一切ないということによろしいのかどうか。だとすれば、本来飼料高騰ではなくて、畜産対策というような名目での補助をするべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（高木直良君） 山口課長。

○農政課長（山口丈夫君） ただいまの再質問でございますけれども、確かにご指摘のとおり、明確な価格差といったものを算出しての補助というふうな仕組みにはなっておりませんので、篠原委員おっしゃる立てつけというか、考え方もごもっともな部分もあるのかなというふうに思います。ちょっと今後につきましては、そういったことを加味しながら、また引き続き支援をしていくかというところを検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 私のほうから少し補足をさせていただきたいと思います。飼料高騰の部分は、ご存じのとおり去年から対策として実施をしたということですが、恐らく委員ご指摘のとおり部分で、高騰はするけれども、下がるのかと、そもそも。ずっと続けるのかということも一つの質問のご趣旨かというふうに存じ上げます。それで、今年度についてまでは恒久的に実施するというのではなくて、これまで行っている飼料高騰対策については今年度についてまでは実施しますが、来年度以降の部分については改めて実施をするかどうかということについてはきちっと検討させていただくということになろうかと思っております。ただ、今細かな実績を持ち合わせていないということでございましたが、これについては農業者の皆さんの聞き取り等含めて、飼料高騰が続い

ているということについては間違いないところだと存じ上げておりますので、その部分についてはもうちょっと分かりのいいように、きちっとこのような根拠ですということをお示しできるようにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 何て言っているのか困ってしまいます、これ。そもそも予算編成するに当たっての根拠が薄れてきたという、大変厳しい言い方ですけども、そういうことになってしまっただけではないわけです。だから、先ほど福祉でも私お話ししましたけれども、本当にこうだからこうだ、去年こうだから今年もこうだとかという、そういう単純な目ではなくて、根拠を持つような視点を持った仕事をぜひしていただきたいなというふうに思いますし、また今回の質問を契機として畜産業者に対する助成をしないというわけではなくて、しっかりとした実態把握と並びに現状把握、畜産業者の実態と、それから市場等の価格の実態の把握と、そういうものをしっかりして、町としてしっかりとしたバックアップをするのだというような体制をぜひとも取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木直良君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） その辺りについては、確かにご指摘のとおりということでございます。私どもも全くただただ継続でというつもりでは決してございませんので、各種農業の団体の皆さんの総会等にもきちっと参加をさせていただきながら、実態としての飼料高騰、それから肥料の高騰、例えば酪農家さんでいえば個体の価格が安いということも含めて、それらのところは数字的なものはございます。ただ、我々としてそれをまとめているという形は取っておりませんので、その辺のところはきちっと根拠を持ったお示しができるようにさせていただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 山口課長。

○農政課長（山口丈夫君） ちょっと補足させていただきます、説明がありませんでしたので。

先ほど現在の飼料価格との明確な差という部分ではちょっとお示しできませんでしたが、この補助金の算出に当たっては3つの項目がございまして、1つは集約草地の貸付補助ということで、集約草地を貸し付けるに当たりその分の補助金を見ているものと、あと今度集約草地の入牧、牛の入牧の費用、これに対する補助、それぞれ集約草地の貸付補助が32万6,480円と。それから、集約草地入牧料の補助ということで、こちらは120万2,790円、それから集約草地から収穫された牧草の売払いの補助ということで37万4,000円と。こういったものについての補助という中身になっておりますので、補足してご説明させていただきます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 町長。

○町長（田中健人君） 最後に、補足いたします。

すみません。説明が長くなってしまって恐縮ですけども、今課長や副町長からも話ありましたが、まず委員のご指摘の実態に即して、例年どおりやるというものでは本来あるべきではないので

はないかというご指摘は、甘んじてしっかりと本件に限らず総合的に予算編成のタイミングでは見直しをしていくべきポイントだと受け止めております。ただ、今課長からも話ありましたが、明確に物価高騰の基準があるというものではないのですが、今課長が説明した大きく3つの補助のメニューがあるものの、金額の根拠としましては過去5年間の実数値に合わせて、その平均値で金額を算出をしております。ただし、直近5年といたしましても特に令和3年、4年についてはコロナ禍で、例えば放牧の控えがあったということも加味していますので、令和3年、4年については外すなど、詳細については多少ありますが、直近5年間の実数値、実績に応じて補助金額の算出をしているというのが今回の予算の根拠となっておりますので、併せて補足をさせていただきます。いずれにしましても、しっかりと高騰というものも畜産だけに限らず、間違いなく高騰はしているというところではありますが、補助的な意味も含めて、昨年度はこれは国の交付金も活用した事業だという話も私は聞いていますけれども、この辺り実態に応じてしっかりと次年度以降は襟を正してといただきますか、見直すべきところは見直して、より効果的な補助をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木直良君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

なければ、質疑を打ち切って、次の項目に移ります。

次に、歳出の7款商工費について質疑を許したいと思います。質疑はございますか。

木下委員。

○8番（木下裕三君） 5点質問させていただきます。

1点目、137ページ、下から7番目なのですが、Wi-Fi導入調査実証業務委託料4,000万円となっておりますが、かなり大きな予算額なのですが、この予算の内訳とか、どういったところ想定しているのか等含めて具体的な内容をちょっとお知らせいただきたいというのがまず1点。

それと次、139ページです。139ページの下から5番目です。ニセコ観光局プロジェクト協議会負担金115万円です。去年はなかったのですが、懐かしい言葉が何かまた復活してきて、これに関してちょっとまたご説明を詳しくいただきたいなと思っております。

続きまして、3点目、次は140ページです。この中ほど、地域イベント助成事業補助1,500万円なのですが、すみません、これプロモーションという言葉までは聞き取れたのですが、ちょっと聞き取れなくて、改めて、申し訳ないです、ご説明をいただきたいと思っております。

そのページ一番下、観光人材確保・育成支援事業補助1,720万円、これ昨年よりも大幅に増えております。研修視察、産業支援組織等のことは出ているのですが、大幅に増えたところの中身のところをお知らせいただきたいと思っております。

最後、5番目になります。141ページ、上から2番目、プロモーション動画作成PR事業補助1,840万円です。これ昨年の倍ほどになっているのですが、昨年ですとミニケストラとかVRコンテンツとかサイネージというふうになったのですが、倍になったということでどこまでやるのかと。ターゲットを絞ったプロモーションというご説明は聞いたのですが、ちょっとここもさらに詳しい

ご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木直良君） 商工観光課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） ただいま木下委員のご質問にお答えします。

いっぱい質問ありがとうございます。まずは、Wi-Fiの想定内容とどういった内容なのかといったところだったと思います。まず、今こちらの調査事業というところで上げている予算に関しては、昨年からの宿泊税の活用に関して様々な事業者さんですとかニセコ町民ですとか、いろんなところで意見交換をしております。その中で特にスキー場エリア、観光地エリアについてWi-Fiがあったほうが来られる観光客の方の利便性向上が図られるのではないかという意見がございまして、またニセコ町内、Wi-Fiが通じないと例えばバスが来るですとか、そういった情報がなかなか外国人にとっては取りづらい状況等もございまして、そういったことを鑑みてこのたび調査事業を行いたいといったものでございます。数字の積み上げのほうなのですが、今実際相談している事業者がおりまして、詳しい数字はまだ出てきておりませんが、実は。その中で一旦4,000万円程度あれば調査事業と、もし話がきちんと進めば一部実証として設置を考えてございます。今想定されているところは、東山、アンヌプリ、モイワエリアを中心として、まずはどこからというところも今相談段階なのですが、これから事業者等にWi-Fiを例えば設置するときに建物など協力いただけるのかなどのアンケートを今これから取る予定になってございます。調査の内容なのですが、通信設備をどこにつけたらきちんとエリアの中でWi-Fiが使えるのか、また電力はどこにあるのか、共架するにはどこがいいのか、例えば北電柱への共架などはできないそうなので、周辺のNTT柱ですとかニセコ上の電柱がどこにあるのかなど、そういった細かい調査事業をしていくというようなものになってございます。

次に、観光局の負担金の件です。何年ぶりの事業、確かに予算化なのですが、今回上げている予算の件なのですが、これは観光局を今後どうするか議論ではなくて、実は去年の総会時にせっきくニセコ、倶知安のこういった観光局を検討する枠組みがある中で、例えばこれから新幹線を見据えた公共交通等の課題など、この枠組みの中で勉強会なり検討してはどうかといった話が総会の中で出ました。そこで、来年度から2年をかけて予備調査期間というか、勉強会をしていこうというような話になってございます。その中で地域、関係事業者、観光事業者、バス事業者、タクシー事業者など含めた中で想定される問題点ですとか将来的に向けた交通網の在り方などの勉強会をやっていこうというところで、ニセコ町と倶知安町で折半をして、およそ230万円程度視察ですとか事業者への委託費などを考えているもので、230万円を両町案分して135万円といったところになってございます。

次が地域イベント1,500万円です。地域イベントの補助ということで、こちらも新たなものになってございます。こちらもニセコ町のグリーンシーズンの入り込みが減ってきているという問題点を含め、どうしたら盛り上がりですとか魅力発信ができるかというようなことを意見交換をした中で、イベント開催等を行ったらいいのではないかという意見もございました。しかし、なかなか町独自でイベントを開催するというのは、人手等含めた中で現状から増やすことはなかなか難しいという

ところもありまして、例えば民間主体で新たなグリーンシーズン誘客に向けたイベントを開催ですとか、今ある既存イベントをもう少し充実させるですとか、エリア連携をしていくプロモーションを行うですとか、そういった強化など行う団体への支援をしていこうと考えてございます。こちらは、今これから立てつけを考えているところなのですけれども、現在においては新規単独事業、上限100万円ですとか、地域連携しながらやる、例えば事業者3社共同でやっていく場合には200万円ですとか、何かそういったところで支援を考えてございます。

次は、観光人材確保・育成支援事業補助といったところです。こちら2本立てになってございまして、一つは昨年度から行っております商工会ですとか観光協会の人材育成、例えば新たな研修を受けるですとか、こういった取組をしていきたいことを勉強したいといったところへ支援するもののほかに、新たにこちら観光協会への体制強化のほうを見てございます。それが1,500万円となっております。現在先般から……ご承知のとおり観光協会の事務局長がこの3月で派遣が終了となっております。きちんと地域に根差した形の新たな事務局長を入れたいということで、現在採用に当たって今動いているところではございます。そういったところの支援ですとか、観光協会の体制を強化をするために1,500万円を活用するといったところを予定してございます。今回これだけではなくて、地域活性化起業人を活用して、旅行部門に関して企業さんの派遣を1名受けることになってございます。その裏材としても宿泊税を活用しながら、観光協会の体制整備を今後どのようにしていくかというところをここで支援していきたいと考えてございます。ただ、体制によっては、採用の内容によってはこの1,500万円を全て使うというわけではなく、状況に合わせた補助の仕方ということになっていきます。

次に、プロモーションの関係です。プロモーション動画PR事業補助というところで、木下委員おっしゃったとおり、ミニケストラの部分もあるのですが、そちら昨年より実は予算落としてございまして、そちらの中身は300万円程度見てございます。そのほかに今回電子書籍の「旅色」というものを新たに活用して、ニセコ町全体の夏のプロモーションといいますか、旅前の情報を出していきたいと考えてございます。その「旅色」って何だというものなのですけれども、結構近隣でいうと岩内町さんですとか仁木町さんですとかも活用しているのですが、有名な俳優さんを使いまして、実際にこちらに来ていただいて、観光体験ですとか宿泊をしていただいて、それを情報として旅の雑誌として出すものになってございます。こちらは、今考えているのは、いろいろなパターンがあるのですけれども、電子書籍と動画2本を予定しているものでございます。この「旅色」なのですけれども、現在月間の読者数663万人が見ているようでございまして、見ていらっしゃる属性が20代から50代までの女性が多く、収入でいくと500万円から1,000万円程度の読者が多いといったところで、そういったところに刺さりますとこちらに来ていただく効果もあるのではないかとこのところではございます。また、観光だけではなくて、情報的にはニセコ町をきっかけにふるさと納税もしていただくような内容もこの中で発信していきたいと考えてございます。こちらに関しては、交付金を活用しながらやる予定になってございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） 4点質問させていただきます。

ちょっと木下委員とかぶっている部分もあるのですが、まず1問目が137ページ、12節委託料、観光情報発信強化業務委託料、昨日副町長からのご説明ではサイコーニセコのサイトの委託料だったかと思うのですが、ニセコリゾート観光協会にはもともとホームページが別に存在するのかなと思っていて、サイコーニセコも非常に見させていただいたら面白い内容だったのですが、これを観光協会で2つのサイトを継続というか、更新し続けていくということなのかということが1点と、あと137ページ、12節委託料の、新規だったかと思うのですが、MICE振興業務委託料の内容を教えてください。

3問目が先ほどの木下委員とかぶっていて、ご説明いただいたのですが、137ページ、12節委託料のWi-Fi導入調査実証業務委託料で4,000万円という、これこそ本当に高額だったので、これは今ご説明いただいたのですが、スキー場のどこにいてもWi-Fiを使えるというような認識なのか、建物の中だけではなく、スキー場の山で滑っているときにWi-Fiが必要だということご意見なのかちょっと伺えればなと思っています。

それと、最後になります。140ページ、中段よりやや下にあります観光プロモーション事業補助1,000万円なのですが、ほかにも、先ほど木下委員からもあったように、プロモーション動画とかプロモーションの作成とかが、ターゲットも違うとは思っていますが、こちらの事業内容を教えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 高井委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初のオウンドメディア、サイコーニセコの運営の関係です。確かにホームページとしては観光協会の通常のホームページとこのサイコーニセコのオウンドメディア、2つございまして、運営は2つといったところになります。ただ、しかしこれ目的が違っていて、普通のホームページのほうなのですが、そちらは通常の観光協会とはですとか、ニセコ町の観光情報はこういうことがあるよのインフォメーションですとか、誰がどこを見てもそこに行ったら情報があるといったものになります。オウンドメディアは目的がございまして、こちらのほうは先般から言われるニセコ価格等の影響を受けて夏の入り込みが落ちている、そこをどうすべきかといったところにきちんと今のニセコを伝えることを目的として、高だけではないニセコを伝えていこうといった目的のものになってございます。こちらのほうは、観光協会にはなっているのですが、ラジオニセコのほうで中身の編集ですとか、管理運営を行っていただいております。なので、例えばラジオニセコでパーソナリティさんがお話ししたことをまたこの記事に当てて、聞くだけではない、次は読むラジオとしても使えるといったところになってございます。

次、MICEの振興支援のほうなのですが、こちらは観光入り込みの平準化の一つとしてMICE誘致の対策の一つでございます。これで何をするかといいますと、今MICEですとか合宿で来られる方の移動でバスの借り上げ等が高騰しているのもあり、こういった田舎なので、そういったバス等の移動がないとなかなか選択肢に出てこないという弊害もあるのかなといったところ

で、例えばそういったバスの支援ですとか、ホテルを使うときの会場費の支援を行うことでニセコを会議の場などに選んでいただく施策の一つとなっております。それも、ただニセコに宿泊して会議を行うだけではなく、プラスアルファで例えばニセコの中の体験ですとかニセコのお土産品を購入するなど、ニセコの地域経済にも貢献するような取組があった場合にも支援していこうというような制度設計を今考えているところでございます。

次、Wi-Fiの件なのですが、今想定していますのは、スキー場の山の上でWi-Fi使えればきっと一番いいのかもしれませんが、多分それをやってしまうとこんな金額では全くできないかなといったところがありまして、今想定されているのはスキー場の降りたゲレンデ周りですとか宿泊施設が集約しているエリア、歩いて例えばアンヌプリのピザ屋に行こうかなと言ったときも、ちょっとWi-Fiがきちんとつながって、場所がきちんと分かるですとか、あともう一つ想定しているのはバス停です。バスロケを使ってバス位置を知ることとかできるのですけれども、そこでWi-Fiがつながっていると今どこにバスがいてですとか、バスが遅れている情報ですとか、そういったことは取れるようにバス停がある場所をWi-Fiが飛ぶようにできないかななどを想定してございます。

あと、観光プロモーション事業1,000万円です。あちこちにちょっとプロモーションがあつて、すみ分けが難しいかなと思ってございます。こちらは、グリーンシーズンに向けたプロモーションではあるのですけれども、事業者との意見交換の中でもいろいろ出てきたのですけれども、小さな宿ですとか、そういった魅力発信をもうちょっとしたほうがいいですとか、夏のコンテンツをもう少し充実させたほうがいいというご意見もございまして、今までもちょっと少しはやっていたのですけれども、それもう少し力を入れて、宿の魅力ですとかグリーンシーズンの魅力ですとかをもうちょっときゅっとした形のものを何個か情報を出し、プロモーションをかけていくといったものになってございます。「旅色」、交付金使いながらどんと大きなテーマでやるものなのですけれども、こちらは宿泊施設ですとか、例えばニセコトレイルですとか、目的をすみ分けながらプロモーションを行うというものになってございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） ありがとうございます。MICEは分かりました。

オウンドメディアなのですけれども、立ち上げるのは割と簡単なのですけれども、やっぱり継続がどうしてもSNSというのは大変かなと思っていて、今回ちょっとせつかくなので見比べて、確かにサイコーニセコのほうが今どきというか、今の日本人向けというか、日本のお客様向けになっていて、非常に行きたくなるようなサイトだったなというふうに思っているのですけれども、一方で観光協会のほうのホームページも見たのですけれども、平等に全て公平にお店が載っているというスタイルなのですけれども、やっぱり更新が難しいみたいで、もうないお店も当然何件かお見受けしましたし、更新がなかなか非常にこういうのは難しいのかなというところなので、立ち上げること自体は全然、もう立ち上げているものはいいのですけれども、立ち上げていない、例えば今おっしゃったプロモーションとかも、小さな宿の魅力発信とかというのはいまさらサイコーニセ

コでやればいいのではないかなとも思いますし、立ち上げれば立ち上げるほど管理がちょっと大変なのではないかなというふうに心配をしています。なので、古い情報は当然更新していかなければいけないと思うのですけれども、ちょっとその整理は必要なのかなというふうに感じています。

それから、Wi-Fiに関しては事業者が既にやっている建物の中ではなくて、バス停ですとか外の部分ということだというふうに伺ったので、自分のお店とかで桁が違う、調査費も含めて桁が1個違うぐらいやっぱりお金がかかるのだなというふうに思ったので、本当に必要かどうかも含めて、本当に海外の人がそれを求めているのか、むしろ日本人が求めているのではないかなってちょっと思ったりとかしたのですけれども、Wi-Fiが本当に環境に必要なのかというのはぜひ調査で、あったらあったにこしたことはないのですけれども、ただ本当に必要なのか、ランニングコストも含めてご検討いただけるといいのかなというふうに思いました。

質問は以上です。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） すみません。ご心配ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、観光協会のホームページもなかなか更新がまめにできていないことも確かにございまして、そういったことも内部の中ではなかなか厳しいだろうということで、外の人材も活用できるような中で今回のこの項目ではないところで活用できるような予算も中には入れてございます。オウンドメディアの運営のほうも、ラジオニセコのほうの人材もまた不足しているというところもありますので、こちらは外部の事業者も活用しまして、継続的な運営を予定しているところでございます。こちらに関しては、運営がある程度いった後にそれが有効かどうかの判断は3年か5年で評価しながら継続するかどうかは決めていこうと考えているところでございます。

また、Wi-Fiについてもおっしゃられるとおりで、無理やり絶対つけるものではなくて、必要などころに最低限あればいいかなというところも思ってございます。これに関しては、近隣の事業者の方の協力も必要となってきますので、アンケート等を踏まえながら、全体的に絶対つけるものではなく、必要最低限のところをつけていこうという考えの下にやってございますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（高木直良君） 町長。

○町長（田中健人君） すみません。最後に、今のご質問に関連しまして補足を申し上げます。

まず、サイコーニセコ、オウンドメディアと観光協会のホームページが2つそもそもある意義とございますか、役割ということで、私としては、今課長からもありましたが、公式な発信と、あとサイコーニセコ、これ昨年末、12月にオープンしたばかりということで、国の補助金も活用しながら継続まずしていくというものですけれども、ラジオニセコのメンバーはじめ、町内の町民の方が主語となって魅力を発信する、これ公式のサイトではなかなかしにくい情報なのかなということで、しっかりとサイトという意味では役割を分ける必要があるというふうに私も認識しています。この辺り自走ですとか補助金も活用したり、一部は宿泊税ということも今回充当しておりますけれども、どのような形で継続的な運営ができるかについては引き続き課題意識を持っております。

また、今回宿泊税を財源に事業が昨年、おととしと比べて当然数が増えて、金額も増えていると

いうところで、重複含めてどうかというご心配も含めてご質問いただいていると思いますが、いずれにしてもまだ検証、これから詳細に詰めるという段階のものも正直あります。Wi-Fiも含めてこれから執行ベースでまた丁寧に考えていきたいと思いますが、中でも私としては、質問もさきにはありましたが、観光協会が一つキーだと思っています。今回観光協会の体制を強化していくこと、これが私の中で一つ重要な柱だと思っています。これまで事務局長を民間の企業から出向者で2年、3年単位で入れ替えていくというような体制、あるいは協力隊ですとか、そういったような形の、要はプロパーでしっかりとかじ取りをしていくという人間が定まっていない状況が現状でございます。この辺りは取締役構成も含めてしっかりと宿泊税を活用しながら、そもそも観光協会株式会社化、日本に先駆けてしておりますが、それも含めて、どのような体制でいくべきかも含めて次年度しっかりと検討して、関係各所と協議をした上で体制を整えて、さらに事業を推進していくスピード感含めて強化をしていきたいというところがまず念頭にあります。一方で、Wi-Fiですとかプロモーションですとか、予算化をしないといけない、してから、体制決まってから補正するというのもなかなか難しいのかなということで、今当面観光審議会はじめ皆様からご意見をいただきながら決めたものを今回計上させていただいておりますので、また適宜ご報告等もしていきますが、観光についてはそのような形で考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（高木直良君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 具体的な質問としては1件なのですけれども、137ページの先ほどから出ているWi-Fiの件なのですけれども、何か聞き方によってはやらないよりやったほうがいいよね的なことに聞こえてしまって、すごくテリトリーがかぶる部分のPRが多くあるという中でのコストパフォーマンスみたいなものというのはどう考えておられるのかなというのがあるのです。でいくと、Wi-Fiの件についても入り口で4,000万円って予算組んで、これでは事業の出口としてどのぐらいの予算を組まれているのか。例えば2億円かけて今言っていた、ある程度想定があると言われていた中でそれで完了するのか、4,000万円が入って、10億円かかるのか、4,000円で終わるのかとかという、あとは先ほどから出ているオウンドメディアとかもそうなのですけれども、それは見る人多くなります。対象増えますよねって。そういうことの結果としてどういうふうな出口というのですか、出口戦略みたいなものというのはどう考えておられるのかなって。今回も100億円の税金審議しているわけで、それって町民5,000人で割ると200万円です。200万円町に預けているわけです。自分で使ったほうがいいわという人もやっぱりいるわけです。そしたら、お金があるからとか宿泊税があるからという延長線で話している限りというのは、町民とかこの間の事業者さんの理解を得られない可能性があるなと思うのですけれども、その辺課長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） ただいまのご質問にお答えします。

お答えできるかどうかちょっとあれなのですけれども、Wi-Fiに関しては正直今中身を詰めている段階でございまして、4,000万円が今回の予算の中で全て使い切るのか、またもしくはこれ以上かかるのかというところの数字は今詳しく持ってございません。ただ、宿泊税があるきっかけとし

て観光客が困っていること、Wi-Fiがあることで例えばタクシーが呼べる環境があるですとか、バスが遅れているならそこでタクシー呼ぼうとか、スキー場の情報がすぐ取れるのかといったようなことは必要だといった範囲で意見交換や観光審議会の中で話しながら決めてきたものなので、宿泊税がきっかけとはなってございますが、宿泊税を使うためにこれをやるといったものではございません。そういったところでよろしかったでしょうか。

○委員長（高木直良君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） Wi-Fiを入り口ということではいろいろ、それだけではなくて、観光で今お話しさせてもらった事業様々に対してということも含まれているのだろうというふうに思います。Wi-Fiの部分については、相当以前から、10年も含めてもっと以前からですけども、地域の事業者さんの中でやっぱり整備がどうしても必要だという話が出ていたことは確かです。今回大きな予算組ませていただきましたけれども、きっちりと本当に必要のところ、必要でないところの精査をさせていただきながら、必要なものについてはある程度試験的に導入もするというのも含めた金額ということで計上させていただいたということなのですが、例えばまたオウンドメディアについては確かに管理運営が大変なことは変わりはないのですが、ニセコ町民の皆さんにいわゆるニュースの書き手になっていただくということがポイントとして、私が好きなニセコのレストランはここで、こういうことでやっているのですといういわゆる行政の何かかちかちとした文章ではなくて、まさに魅力を感じさせるような、そういう町民みんなで作るメディアと、そういう押さえ方をして実施をしたいと考えているところでございます。オウンドメディアについては、ちょっとここでも前回私のほうでもご説明をしましたが、一つにはニセコの価格の課題がございます。これがまず最初のスタートです。ラーメン1杯3,800円というところが相当な状況で喧伝されていて、ニセコにも全国から議員の皆様のご視察等もございますが、ほぼ100%そのお話をされます。そういう状況で、ニセコに来たらラーメン食べられないのではないかというような笑い話も含めてですけども、半分本気ということで、何もかにも高いのではないかというお話のどうも、これはメディアについても少し苦情を申し上げたいところでもございますが、そのような状況がある中で何とかニセコの身の丈をきっちりと皆さんにお知らせしたいということが第一の目的ということで、町民がつくる身の丈のメディアというもので位置づけているということです。

それから、そのほかのWi-Fi含めた先ほど課長からもお話しさせていただいたところについては、これは観光事業者の皆さんに限らず耳にされているところだと思いますが、コロナ明け以後の部分で夏場のといいますか、春から秋にかけての観光客入り込みが相当数減っていると。3割ぐらいはホテルさんも当たり前で、中には4割というところのお話も聞くような状況でございます。この中で、夏場の観光を何とかしなければと。これも何十年も前から言っていることですけども、その部分をいよいよ本当にきっちとやらなければならないではないかというスタートから始まっているもの、それが宿泊税ということももちろんありますけれども、その中でこれまでずっと言われてきたところを何とか1つでも2つでも解決しながら、夏場と冬場の均衡を保てるようなことにしていきたいと、そういうバックグラウンドがある中で今回させてもらっているところでございます。内容をこれからもっともっと詰めなければならないというものももちろんありつつも、

これは全く何もない中からスタートしたことではなくて、今のようなお話の中で、それから事業者さんの切実なお声の中で組み上げてきた予算であるということで、その辺のところをご理解いただければ、ご共有いただければというふうに存じます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 榑原委員。

○4番（榑原龍弥君） いろいろ目的はお聞きして、目的に対する媒体とか手段の選択というのはコスト面とかも含めてどれが一番目的を達成しやすいのかなというのを考える部分だと思うのです。でいけば、先ほど来出ている観光協会のホームページの更新すらもままならないとすれば、ではどういうリソースを持って新たなメディアがその目的に対して有効に働くかとかという、その辺のロジックが全く分からないのです、ご説明からすると。だから、やりたい、やりますって言って、1個より2個のほうがいいだろう的に動画もまた出しますというのですけれども、それってやっぱりただでいいイベントやってくれると町民喜ぶかもしれないけれども、そのイベントに何千万円使われているかって町民知ったら怒るかもしれないです。その辺をやっぱり役場のほうは公平性を保たなければいけないという意味ではその辺の理論武装というか、ロジックの整理みたいなものをしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。すみません。意見で。

○委員長（高木直良君） 意見でよろしいですか。

○4番（榑原龍弥君） いいです。

○委員長（高木直良君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 1点だけ質問させていただきます。

138ページ、14節、綺羅乃湯営繕工事1,388万7,000円ですが、説明では経年劣化による脱衣所の床の張り替え等と聞いておりますけれども、全体の工事内容とその内訳をお聞きしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） ただいまの小松委員のご質問にお答えいたします。

綺羅乃湯の営繕工事の中の脱衣所の床、壁張り替え工事の中身でございますが、まず壁のクロスのやり替え約154平米程度、これをまず貼り替えます。現在剥がれてきたりしたところもあるので、そこをやり替えます。現在今床なのですけれども、入ったことがある人は分かっていると思うのですが、竹素材の床材が使われていると思います。ちょっと水はけがよくて、そういうものもいいということで当初それを入れていたと思うのですけれども、それが劣化によってささくれている、今ガムテープとかいろんなことをしながらけがをしないように対応しているのですけれども、それもそろそろ、見た目もよろしくないし、安全面からしてよろしくないというところもございまして、今その部分は床材のラワンベニヤというものを考えてございます。それが約135平米、あとドライヤーとかかけるところはタイルなのですけれども、そちらも一緒についでにやり替えるというところで、そこも同じ135平米を予定してございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 先ほど来からずっとこの質問ばかりなのですけれども、140ページ、地域イ

ベント助成事業補助、また3つ下、観光プロモーション事業補助、一番下、観光人材確保・育成支援事業補助、いろいろと今回いろんなボリュームを上げてグリーンシーズンに向けてお客さんを入れたいという多分、それがよく分かるあれなのですからけれども、正直いろいろこのようにやられていますけれども、最終的には、私新聞でただただ見ただけで、よく分からないのですけれども、ニセコ町は夏の宿泊者が24%から5%なのかな、減。逆に隣町は25%増えているという、そういう分析とか、そういう部分をこれからどのように捉えて考えているか、また結局いろんなもの、イベント、観光人材確保の部分でこういう旅行部門を増やすとか、いいのですけれども、ばらばらだとまたなかなか難しいのかな。いかに例えばイベントと宿泊者をどうやって結びつけるかということも、いろいろそういうのも考えながら、いろんなイベントは私はあると思うのですけれども、宿泊者がやはり減っているのが一番私は感じているので、その辺をどのようにこれから考えられているか。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） ただいまの高瀬委員のご質問にお答えします。

いろんな課題解決のために今回宿泊税を一つの財源としながら事業を増やしてきてございます。確かに昨年の夏期の入り込み、倶知安町は増えて、ニセコ町は減ってございます。これの一つの差といいますか、要因の一つとして、それが絶対かではないのですけれども、考えられるのは倶知安町は大きいホテル事業者が増えてございますので、必然的にそこに宿泊される方が増えているといったところではないかなと思っております。ニセコのほうは、大きな宿泊施設は主立って今増えてはございませんので、そういったところもあり、先ほど来言っているニセコ価格問題の影響を含めた中で、日本全体の物価高があり、旅行控えもあるといった中で減っているのではないかといったような分析をしております。とはいえ、今までニセコに来られてきた方が離れていくことは、やっぱりそれは観光事業者としてもよくないこと、関係人口をもうちょっと増やしていくといった取組はしていかなければならないと思っております。イベント、今年もやってはいるのですけれども、例えば綺羅乃湯の文字モニュメントの冬のイベントに観光者も、観光に来られた方も参加する仕組みづくりですとか、そういった来られた方もただ楽しむのではなくて、ニセコにいられる地域の方々との交流を持たせるような仕組みづくりも一緒に考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 1点だけお伺いします。

137ページですか、7款2項2目12節、観光PRと連動したふるさと納税普及展開事業なのですから、その前後は各委員が質問され、これだけ残ったものですから、のけ者扱いしてはまずいので、お伺いをしたいなと思っておりますが、主語がふるさと納税普及展開というふうに私は受け止めたんですが、具体的にどのような事業を展開され、そしてまたその事業の効果はどのように考えられているかお伺いしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 篠原委員のご質問にお答えします。

こちら表題として観光PRと連動したふるさと納税展開といったところですが、今までは観光協

会のほうにこちらのほうは委託してございまして、SNS広告ですとか、ふるさと納税を一度にきちんと分かるような、説明できるようなチラシ作成ですとかランディングページを行ったりですとか、あと先ほどちょっとご説明した観光客が参加できるような仕組みづくり、植樹に参加するですとか、さっき言ったシーニックに参加して一緒にイベントをつくり上げるとか、そういったことをここでやってきてございます。こちらのほう、令和8年度なのですが、今までそういった広告ですとかチラシ作成はある程度一定のことは、これ以上何か新たな手だてというのはなかなか見えないところでもございますし、先般説明した「旅色」の中でもふるさと納税もPRできるといったところもございまして、令和8年度はイベントの参画を通して観光客と地域の関係性の構築をこの中でもう少し充実させたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長、事業の効果は。

○商工観光課長（馬淵由香君） すみません。効果ですね。なかなかこれをやったからふるさと納税が増えているとは思いますが、これをやったからすごく増えたかというまでの効果検証には至ってございませんので、ちょっとなかなか難しいかなと思ってございます。ただ、それで例えば参加した方にふるさと納税行いましたかといったアンケートとかも取っていないので、ちょっとそこまでの効果検証は実際やっていないというところでございます。すみません。

○委員長（高木直良君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） ちょっと付け足しをさせていただきたいと思います。

いわゆるニセコにお客さんとして来られるときのニセコでe旅納税という形での実施ということなのですが、実施効果についてはe旅納税の形も含めて今年度きっちりと新たなものにして、まさに効果が出るような納税の形にしていきたいと思います、そのように考えております。これまでの形も含めて、それを変更するのも含め抜本的なところも検討してまいりたいということで、効果という意味においてはe旅納税も伸ばしていくというところで効果が出たとなる実績を残したいと、そのように考えております。

○委員長（高木直良君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

では、この項の範囲の質疑はこれで打ち切りたいと思います。

この際、議事の都合により午後2時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

○委員長（高木直良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の8款土木費について質疑を許します。質疑ありませんか。

斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 148ページをお開きください。この中の土木費の14節工事請負費、下段の

ところなのですけれども、農村公園整備工事のことについて伺います。予算は9,000万円になっていますけれども、この工事費の内訳を説明してください。質問は1点だけです。そして……まずそれです、内訳。これ農村公園全体の工事の費用ということで9,000万円、その内訳を説明していただきたいと思います。まず、それだけお願いします。

○委員長（高木直良君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 斉藤委員のご質問にお答えいたします。

工事の内訳につきましては、本体工事、その他もろもろのあずまや含めておよそ4,000万円ほどで、そのほか循環施設等の設備、水道施設を含めて残り5,000万円程度となっております。

以上です。

（何事か声あり）

申し訳ございません。この9,000万円につきましては、あくまでも今回整備する親水池の価格となっております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 今親水池、遊水池のことをおっしゃっている。それで9,000万円。プールの工事に9,000万円かかるということですか。これ課長に事前にちょっと伺っていたのですけれども、プールの大きさとか、それからプールをつくっただけではなくて、維持管理費、建設費のほかにこれからもかかってくるかと思うのですけれども、この9,000万円、プール、遊水池というのは私はすごく高いのではないかなという思いがあります。これ子ども、遊水池の、どういう状態の遊水池を造るのか、それから実際利用する子どもの数をどのくらい想定しているのか、それから利用期間、そして少子化の中で何歳ぐらいまでの子どもたちが利用するのかなということをお伺いしたいと思うのです。この人口動態ちょっと調べて、私は時々調べているのですけれども、ニセコ町のゼロ歳から18歳までの子どもの数というのは大体800人前後なのですけれども、一番最近の2月の動態では834人ぐらいだったと思うのです。多いのですけれども、月によっては本当に800人以下になることもありますけれども、押しなべて800人なのですけれども、ちびっこ広場を利用する年齢の子どもたち、ちょっと私想定して、2月の一番新しい人口の様子なのですけれども、ニセコ町が毎月やっている人口調べのところなのですけれども、これゼロ歳から4歳で130人、5歳から9歳で214人、これ外国人も含めてなのですけれども、10歳から14歳、266人、これ全部の14歳までの子どもたちを計算して610人、現在、2月の状態なのですけれども、この人数でこれ全員ですから、どれだけの割合で利用するのかということをお聞きしたいなと思っています。

それから、この予算に関しては、民間業者とか、そういうところからも見積りとかは取られたのでしょうか。

それから、ほかの類似施設との比較はどうされたのか。

それから、一番先に申し上げたように、維持費とかランニングコストなどを、これからのこともどのように考えられているのか、その辺りを伺いたいと思っています。

以上です。

○委員長（高木直良君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） すみません。ちょっと私のほうで把握し切れていない部分もあるかと思うのですが、まず利用期間につきましては、その年の季節によるかと思うのですけれども、メインとしては7月、8月と考えております。

あと、見積りは取ってはおりません。こちらは実施設計してございまして、どれぐらい費用かかるかというのはそこで積算業務を行っております。

ランニングコストにつきましては、毎月でいいますと、すみません、ちょっと概算になるのですが、水道料金で約1万9,000円、電気料金で大体9,000円と。あと、その他清掃費なのですが、ちょっとばらつきがあるのですけれども、5万円から10万円ぐらいではないかと思っております。あと、1年間に1回一応点検費としまして15万円ということになります。あと、循環施設の寿命につきましては、大体10年ぐらいではないかと言われてはいるので、10年に1回更新するとして、おおよそ80万円を見込んでおります。

利用人数につきましては、すみません、正直なところ把握はしておりません。ただ、今ある遊具の箇所とかについては、小さなお子さんが遊んでいるので、全く利用が少ないとは考えておりません。令和2年のときに大体200ぐらいのアンケートを取ったのですが、その中においてもできたら遊びたいというふうな感想も多くいただいておりますので、その辺はどうぞご了承ください。

あと、親水池、どういう形態かというふうにはちょっとおっしゃっていたのですが、基本的には、政策案件のときにもちょっとご説明させていただいたのですが、3トンの水を基本的に循環させて、滅菌処理して利用する形になります。週に1回交換という形で行っていきたいと考えております。

利用者の想定年齢につきましては、もともと昭和の終わりから平成の最初にかけて出来上がった公園で、そのときのコンセプトが幼児の利用のためのちびっこ広場となっておりますので、大きくても大体小学校1年とか2年とか、その程度までと想定しております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） ありがとうございます。これプールを公園の横に造って、そして今おっしゃったように、プールというか、水遊びの場として7月、8月に使う。それ以外のときは、どういふふうにそれを利用するのでしょうか。冬場は別にしても、雪の降ってくる12月、1月、2月、3月は別にしても、それ以外の時期、プールをどう活用するのか。活用というか、どういふふうにされるのか、そのところも伺いたいなと思っております。これアンケートも取ったといふふうにおっしゃっているのですけれども、子どもに対して水遊びの場所が欲しいという、幼児だとか、そういうアンケートを取ってもあったらいいねという感じで、要らないというよりは皆さん、小さいお子さん抱えていらっしゃる方、あったらいいねという答えが、アンケートの結果、すみません、聞いていないのですけれども、多くなるのが当然かなと思っております。それから、幼児センターとか、そういう関係者にアンケートを取ってもあったらいいねということで賛成は多いのではないかと思いますけれども、もっと全体の年間の利用とかいろんなことを考えたときに、ほかの時期どうされるのか。最初に申し上げたように、プール、先ほどおっしゃいましたね。ランニングコ

スト、それは水を入れている状態の費用のことをおっしゃっているのだと思うのですけれども、1万4,000円というのはこれ水代ですか。ごめんなさい。ちょっと聞き落としてしまうので、毎月で1万4,000円で、電気代が9,000円で、清掃が5万円から10万円。そういうものを造ると、やっぱり清掃とかいろんなことがあって、またふだんでも費用がかかるかと思うのですけれども、代替案というのは検討されなかったのかなというふうに思うのですけれども、ちょっと続けて申し上げてもいいですか。そういうものを造るのもお金があればいいのですけれども、9,000万円というお金をかけてプールを造って、それだけの価値があるのかなということをもうちょっと検討されてもいいのではないかなと思っています。私の考えとしては、例えば前は倉庫邑とかで冬場子どもたちが外で遊べないからといって遊具だとか入れたのがありました。それから、今有島地区で入れたりしているのがあるのですけれども、本当に小さいお子さんを水遊びさせたいとかといったときに、例えばレンタルするとか、それからもっと水遊びの道具とかいろいろあるのです。私も子どもが小さいときにちょっと海外におりましたけれども、ウォータースライドというか、家庭でもできるようなサイズで、ちょうど池がすっぽり入るようなところで、そして夏の間はそれ必要なときは水を流しながら、本当に子どもたち大喜びでやるのですけれども、いろいろなものがあるのですけれども、そういうのだと新たに造らなくてもレンタルしたり、買っても本当に高くても100万円もするかしらないか、ちょっと値段、すみません、ここで調べていないので、分かりませんが、安い、最高でも1,000万円もかからないのではないかなというふうに思っているのですけれども、そういうことは検討されないのかなと思っているのですけれども、あまりにも池そのものだけで9,000万円というのは非常に高いのではないかなと思っています。

それと、これちびっこ広場という名前つけているのですけれども、世代を超えて集えるような公園というのでしょうか、そういうことを考えて、みんなが自然と集まってくる、そういうことも想定して、検討してほしいなと思っているのです。そうすると、もっといろんな方が集まる可能性が出てくるのではないかと思います。これからはそれが必要ではないかなというふうに思っているのですけれども、いずれにしても私はプール一つだけで9,000万円というのは、ほとんど1億円に近い費用かかるわけです。本当に正直なところもったいないと思っています。そんなにしなくても本当に子どもたちが喜ぶような夏の遊び道具というのはもっと安く値段、シーズンで使えるものがあるはずです。だから、そういうことを検討されないのかということなのですけれども、全体的に本当に大変な金額だと思って……

○委員長（高木直良君） 斉藤委員、質問まだ続きますか。

○7番（斉藤うめ子君） はい。

○委員長（高木直良君） 続きますか。

○7番（斉藤うめ子君） いや、切りましょうか。

○委員長（高木直良君） いいですか、一回切って。

○都市建設課長（橋本啓二君） 斉藤委員の再質問にお答えいたします。

すみません。先ほどの私の答弁の中で誤解を招くようなことがあったので、ちょっと付け足します。2か月と言ったのは、あくまでもメインが2か月ですので、それはシーズンによってもまたち

よっと気温等が変わるので、その辺は前後します。なので、プラス2か月になるのか3か月になるのかちょっと分からないのですが、その辺はちょっとご了承ください。

使用していないときは何もできないのかということなのですが、札幌市のほうでもああいった池のある公園は多数ございます。その中で、札幌市で多いのは普通の、どういう加工しているのか私の中でちょっと表現ができないのですが、またそれとは違って、今回は足を滑らせてけがをしないようにということで、滑りづらい石張りを池の底面に貼ります。なので、あそこには2連のあずまやなんかも置いていますので、普通に景観施設として使えるし、池の中に入ってもさほど問題ございませんので、集いの場所にはなるかと思えます。

あと、世代を超えた公園ということなのですが、子ども議会のほうでも大きな子も遊びたいというふうな要望もありましたので、その辺は今すぐというわけではないのですが、ちょっとその辺は検証は必要ではないかと思っております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 町長。

○町長（田中健人君） 補足いたします。

まず、この親水公園を造るということについては、5年ほど前から計画、実施設計は行っており、様々諸事情があってこの事業、実現には至って、予算化されなかったという経緯があると聞いております。私の今回選挙で選ばれた立場という中において、この親水公園はいつできるのかということをも望む声が多くあったということも踏まえて、私が政治的判断としてこれはぜひ事業化をしたいと強く現場と関係者と協議をして、予算化に至ったということもございます。確かに委員がおっしゃるとおり、稼働率ですとかイニシャルの金額について様々ご意見あると思えます。5年前の積算したときの金額からも、物価高だとか建築費の高騰で5年前の積算した金額では不落になるのではないかとということで、今回当初よりも、予定よりも金額上がっているという経緯もございます。ただ、しかしながら一方では熱中症対策の一環にもなるでしょうし、コロナで特になかなか集うこともできなかった期間もある中で、今担当からも申し上げましたけれども、子どもたちが遊ぶ場所でありながらも、それを見守る親世代、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん含めて、孫を見守る世代も含めて集えるような機能になるのではないかと。私は子ども真ん中のニセコということも掲げておりますけれども、子どもたちだけのための政策というよりは、私は地域のコミュニティーのための政策でもあるというふうにも捉えております。今ありましたけれども、水が張っていない時期のほうが確かに長いです。ですが、老朽化している、壊れているような噴水が今そのままになっているような状況よりも以前よりも町内の子どもたち、あるいは周辺の子もたちが集ってにぎわいができる、これは私は町にとって投資をする価値があるような取組だと強く願っています。もしそれが単純に費用対効果で判断するというのであれば、そういうご意見もあるのは真摯に受け止めますけれども、私はこの政策、取組については力強い、根強い声があるということ踏まえて実施に至ったということをどうぞご理解いただきたい。

また、ちょっと言葉尻の問題かもしれませんが、プールではございません。プールも一方では冬も使えるプールが欲しいというのは長年ニセコ町内、子どもたちからも親御さんからいただいて

おりますが、それこそプールを造る予算と比べると維持費、管理費含めてはるかに遊水公園、親水公園を造るということのほうが現実的ですし、またビニールのプールを使えばいいとか、いろいろな方法も検討したかというご意見もありましたが、今回循環の施設を入れるということで、常時管理のための人工を割く必要も最小限にしたそういう計画であるということも踏まえて、度々で恐縮ですけれども、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） 質問は1つです。

146ページ、14節工事請負費、ロードヒーティング改修工事です。副町長からのご説明で、ヌックアンヌプリさんのロータリーのところをロードヒーティングということで伺いました。私も送り迎えする身としては非常にありがたいなと思っているのですが、こちらロードヒーティングになった後の、毎年どうしても電気代ですとか、ランニングコストがかかってくるかと思うのですが、そちらは事業者さん負担という理解でよろしいのかということと、仮にもし町が今後もということになるとしたら、どれぐらいのコストを見込んであるかもし分かれば、教えていただければと思います。

○委員長（高木直良君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 高井委員のご質問にお答えいたします。

こちらのロードヒーティングは、私が役場に入る前からずっと要望があった箇所です。非常に毎年事故が多いと聞いております。ここにつきましては、一部の宿泊税を充てて、その残りは辺地債を充てる予定ではいるのですが、ランニングコストどれぐらいかかるのかというご質問だったのですが、今のところ概算でしか出せないで、何とも言えないのですが、電気代で1,000万円ぐらいはかかるのではないかなと思っております。ここだけで1,000万円というのは結構な金額ですので、この金額をどういうふうに負担するかというのはちょっと検討させていただいて、ご報告させていただきたいのですが、1,000万円をかからないようにするにはどうしたらいいのかというのもうちょっと検証が必要かなと思っておりますので、すみませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高木直良君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 今同僚委員が質問したところなのですが、ちょっと確認なのですが、ロードヒーティング改修工事1億8,699万4,000円でした。この部分、私もよくあそこでは苦労していたのですが、どこまで、これ確認なのですが、あのロータリーをやるのか、ロータリーの下をどのぐらいまで持っていくのかというのはすごく大事なところであって、その辺のちょっと確認をもしさせていただければと思います。

○委員長（高木直良君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 高瀬委員のご質問にお答えします。

ちょっと言葉では非常に説明しづらいのですが、ロータリーの部分プラス……ロータリーの前の町道の部分です、あくまでも。

(何事か声あり)

道路です。

(「ロータリーの部分は町道ではない」の声あり)

ロータリーの部分は町道ではないので。

(「したら、やらない」の声あり)

はい。あくまでも町道の部分です。範囲については、ロータリーに入るための出入口、こちらプラス30メートルから50メートルぐらいですかね、今のところの範囲は。ちょっと図が小さくて見えづらいのですけども、ゴンドラに下り……見えませんよね。ロータリーから道道に下りる坂道ありますよね。あそこ下りたとき左手にゴンドラの乗り場のある道があるのですが、取りあえずそこまでは見ております。先ほども申し上げたとおり、ランニングコストがやっぱり、想定ですけども、1,000万円を超えるということで、ちょっとこの辺は検証が必要かなと思っておりますので、どうぞご理解ください。

○委員長（高木直良君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 少し補足をさせていただきたいと思います。

いろはさんから下りてくる。そうすると、ロータリーのまずこっち側の手前の入り口が見えますと。あの入り口のちょっと手前ぐらいから始まって、ロータリーの向こう側の入り口を越えて右カーブ。その右カーブをちょっと超えるぐらいまでを想定しているということなのですが、お話伺う限りは例えば上りのバスがロータリー手前で人の行き来があるので、そこで一旦停止せざるを得ないと。停止した後にロータリーに進入するときどうしても上れないということが最大のというお話を伺っていますので、そこをある程度クリアできれば少し縮小するというのも考えられるのではないかというふうに、その検討はさせていただきたいと思っています。ただ、どうしてもそうはなるものの、現地の確認の中で、事業者さんとのお話の中でどうしてもそれが厳しいということであれば、今最大値で予算は計上させていただいているというところがございますので、その辺の検証はなお精査をさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（高木直良君） 青羽委員。

○10番（青羽雄士君） よろしくお願いいいたします。勘違いしているところたくさんありますので、指摘していただきたいなと思います。152ページが一番上、676万5,000円、住民交流拠点及び子育て環境整備事業調査業務委託料というやつです。これの中身というか、これは例えば、説明で何となくうろ覚えしているところでは、町民センターだとかあそぶっく、体育館、そういったものを複合的に集約して、そして今後役立つような方向性の調査をしたいのだというようなお話だったと思います。これは、町の6次総合計画とか、そういったものにももちろん沿ったものなのか、それともあくまで財源も含めてどんなプロセスでこの予算をつけたのか、そしてまた目的だとか、そういったものも含めてご説明していただきたいなと思います。

○委員長（高木直良君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 青羽議長のご質問にお答えいたします。

こちらのまずやる内容につきましては、政策案件でもご説明をさせていただいたのですが、老朽化の進んでいるあそぶっく、町民センター、総合体育館、あとちびっこ広場もちょっと含めてなのですけれども、こちらを複合施設にしたほうがいいのか、それともそのまま単独で補修したほうがいいのかという検証のための委託費になります。こちらは、委託費676万5,000円となっているのですが、図書館財団というところから100%の財源が取得できることとなっております。名称についてもこの財団からもらう関係でちょっと分かりづらいのですが、このような名称にさせていただいております。6次総合計画とひもづいているかどうかというのは、すみません、私のほうではちょっと分かりかねますので、調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木直良君） 青羽委員。

○10番（青羽雄士君） 再質問させていただきます。

内容的なことは理解したつもりでいるのですけれども、これあくまでも財団からの補助金で委託のものだということですので、いろんな調査なりをして、調査の結果、そういったものがいつぐらいになったら住民なり我々に情報を公開していただけるものなのか。もしかしたら単独でやらなければならないようなものもあれば、もしかしたらいっそのこと云々というようなことで、ではそれならば基本構想を立てて云々していたとあって、そういった発展的なことになっていく可能性があるものなのか、そこまでお聞きしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 青羽議長の再質問にお答えいたします。

こちらについてはあくまでも検証なので、できるかどうかはさておき、こちらの計画の際には、委員会がいいのか、ちょっとまたあれなのですけれども、町民の皆様からも広く意見を聞き取って行おうとは思っております。委託にも最低1年はかかるので、早くてその方向性については1年後になるのではないかと私は思っております。ちょっと前後してしまったら大変申し訳ございません。

私から以上です。

○委員長（高木直良君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） 今回のこの検討業務の関係ですけれども、教育委員会の関係の施設も入っておりますので、ちょっと改めて内容も整理しながら少しご説明させていただきたいと思っております。

あそぶっくですとか総合体育館、また町民センターについては、たくさんの方が利用いただいている、本当にニセコの文化ですとか交流の拠点だというふうに思っています。ただ、どの施設も現在老朽化をしております、教育委員会が所管しているあそぶっくも元の郵便局から大分たっているですとか、総合体育館も床の、今年度解消させていただくという予算上げていますけれども、全体的に老朽化しているという、そういう状況がございます。それから、教育委員会としても子どもの放課後の居場所、そういったものも今後確保していきたい、そういった思いがある中で、これらの施設を複合化することで効率的な運営ですとか、今後改修にかかる費用を節減できるのではないかと、都市建設課のほうで公共施設の効率的なマネジメントができるのかどうかといっ

た観点で今回検討がされるというふうに考えております。そういった中で、図書館振興財団のほうに出ささせていただいた今後の委託事業の実施のスケジュールですけれども、先進地視察などのほかにも町民の皆さんのアンケート調査ですとか、それからワークショップなども開催した上で冬頃、1月、2月頃には結果をまとめた説明会等を行いたいと思います。その中でこれらの施設を果たしてまとめることがいいのか、それかもしくは今までどおり別々に運営していくのがいいのか、そういったところも含めて方向性を出した上で、今青羽委員からおっしゃっていただいたような次のステップの基本的な計画、設計に入っていくのかなと思っておりますので、実際の整備に向かってはまだまだちょっと時間を要するのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

では、この部分の質疑はここで打ち切ります。

続きまして、9款消防費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質疑を打ち切ります。

続きまして、10款教育費について質疑を許します。質疑はございませんか。

高井委員。

○5番（高井裕子君） 全部で5問あります。

では、1問目が160ページ、12節委託料、中ほどにございます公共施設管理業務委託料700万円というのは、どこのことでしょうかということが1つ目。

それから、続いてページが168ページ、17節備品購入費、一番下の段です。内容を教えてください。

3つ目です。184ページ、18節負担金補助及び交付金、日本ハムファイターズ推進事業とコンサドール推進事業の今後のというか、今年以降の内容というか、事業内容がもし分かれば教えてください。

それから、184ページ、18節負担金補助及び交付金、ニセコマラソン事業の金額、昨年450万円ほどから今年は710万円ほどに上がっているということになってはいますが、参加費等の調整など、そのほかにも何か変更点があれば、教えていただきたいと思います。決まっているところまででオーケーです。

最後になります。189ページ、14節工事請負費、総合体育館修繕工事、フロアの改修について、こちらは時期が定まっているかということと、もしそのように改善というか、改修している間の何か代わりになるような場所というか、代替案というかがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木直良君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） それでは、私から160ページの公共施設の管理委託業務の関係です。これの対象は、ニセコ小学校と近藤小学校でございます。それぞれの学校に配置している校務補の

方、これらの委託業務となつてございます。内訳としては、ニセコ小学校が440万円ほど、それから近藤小学校が268万円ほどといったことになってございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） それでは、私のほうから168ページの備品の関係についてご説明いたします。

168ページの備品でございますけれども、こちらにつきましては新しい国際高校開校に伴う校舎改修を行う予定してございまして、それに伴う備品ということでございます。かなり数はあるのですが、主に今回特別教室、理科室を現状から改修するのですが、理科室で使う実験用のテーブルですとか理科室で使う椅子、それからそのほかの部屋、保健室の移動とかもございまして、保健室に設置するベッドですとか、それに伴うマットレス等の備品、それから普通教室を増やすということで、普通教室で使う生徒の机、椅子、それから生徒が増えるためのロッカー等を予定してございまして、金額的には大きな金額なのですが、こちら効率的な執行に努めまして、導入していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 中川参事。

○総合教育課参事（中川博視君） スポーツ系の部分、高井委員のご質問にお答えします。

まず、日本ハムファイターズとコンサドーレの推進事業の部分ですが、こちらの部分、連携補助の部分は後援会に対する補助と。今年度まで広報のほうでやられている日本ハムファイターズの部分が体育館のほうに移設ということで、多分事業的には変わらないと。コンサドーレに関しましては、今年からスタートさせてやっている事業の部分で、後援会の人もいろいろ考えながら進めているので、そこは少し補助金としての自由度を持たせてあげたいかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、ニセコマラソンに関しては、通常であればフリーにして募集だけかけて、来たメンバーの中でやるという形なのですが、周辺の駐車場問題の部分が解決できないものですから、1,200人に人数を絞って対応しようという部分で、その部分の収益が減る部分の補助金の部分、ただその補助金部分だけではなく、参加者、町外の方に関して今のところ10キロとハーフに関しては1,000円程度値上げしたいというふうに考えてございます。

あと、その次、189ページの体育館の関係ですが、内容のもの自体は発注自体は4月当初のほうで進めたいというふうに考えているのですが、敷く長尺シートと言っているのかな、タラフレックスというものがあって、うちで使うのが2ミリ厚というちょっと薄めのやつを使うので、フランスから直輸入かけるしかないという話を業者から聞いてございます。なので、国際状況によっては多少遅れると。早くて8月ぐらいにやればいいのかというふうに想定はしていますが、そこから1か月、2か月ぐらい工事期間ありますので、その部分で国際情勢踏まえて多少前後はするかなと。その部分でいつぐらいに入るよという話を聞いた時点で各小中高、学校のほうと相談をしながら、学校の体育館のほうお借りして、代替としてやっていきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） 再質問させていただきます。

マラソンの金額、町外の方1,000円値上げということなのですが、町内の方は変わらずという認識でよろしいでしょうかということと、8月の夏の一番暑い時期にできれば工事したいというお考えでよろしいでしょうか。

○委員長（高木直良君） 中川参事。

○総合教育課参事（中川博視君） 高井委員のご質問にお答えします。

マラソンに関しては、町内の参加者に関しては値上げをせずというふうを考えて、予算はつくってございます。

あとは、体育館につきましては、できれば夏に、外の運動ができる時期は外でやってもらえるような環境の中でやれたほうがいいのかというふうに考えていますが、うまくいけばそれでやっていきたいというふうに考えています。

○委員長（高木直良君） 榑原委員。

○4番（榑原龍弥君） 1件質問させていただきます。

171ページです。12節の委託料、下から6行目ぐらいの寄宿舎管理業務委託料、これはニセコ高校が新しくなるということで、折に触れて説明いただいていたとは思のですが、いよいよ細かい数字でより具体的になってきたような感じがしますので、この内訳について具体的に項目で教えてください。6,573万6,000円です。

○委員長（高木直良君） 淵野課長。

（「ちょっとすみません。お時間下さい」の声あり）

休憩とりますか。

（「休憩お願いします」の声あり）

説明員から暫時休憩の申入れありましたので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時44分

○委員長（高木直良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） お時間いただきまして大変申し訳ございません。今回の委託業務に関しましては、大きく給食の業務と管理人としての業務がございまして、それぞれ人件費が主にかかっている経費でございます。3年間の債務負担行為を9月の議会にいただきまして、契約しているものでございますが、来年度に関しましては人件費が給与で2,800万円ほど、賞与で170万円ほどということで、お二人の常駐される管理人さんと、それから交代の方の、交代要員の方の人件費ということでございます。あと、それに伴う消耗品ですとか、寮の中で生活するに当たっての受

託業者さんの備品等の金額がございまして、こちらが消耗品、備品、被服費等含めて約800万円ほどかかっているかと。それと、採用する方の保険料ですとかシステム使用料、それから人を集めるための募集費ということで、こちら200万円ほど経費がかかっているかと。その他費用といたしまして、採用した職員の方の研修費等がございまして。もろもろで今回予算で計上している金額を来年度お願いしたいということでございます。今令和8年度分なのですが、令和9年、令和10年も同額程度、今の予算予定の中では約5,800万円ほどの契約金額を想定してございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） ちょっと口頭のご説明だったので、細部違うかもしれないのですが、まず人件費の部分がお二人で2,800万円プラス170万円ということは3,000万円近くになるということ、お一人1,500万円ぐらいの人件費がかかると。なおかつ、それに伴う備品とか生活に必要なもので800万円かかるというようなことと、あとはそれに附帯するシステムが200万円とかということなのですが、それでも人件費3,000万円とすると、大体6,500万円から引くと、まだこれだと2,500万円ぐらい。私の計算では何に使うのかなというのが2,500万円か2,000万円ぐらいですか、大きく言ってそうなのですが、一つは委託内容に対して6,500万円って、人件費の割合が半分以下だということからすると、ここにどういう人時が入ってくるのかな。人時というか、業務が入ってくるのか全く分からないのですが、もう少し詳しくご説明いただきたいと思っております。

○委員長（高木直良君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） ちょっと人件費のところでは給与の2,800万円と賞与で170万円ほどというお話でしたが、すみません、1つ抜けていまして、法定の福利経費が約600万円ほど予算見てございます。採用する人に関しては、管理人さん、先ほど申しました2人のほかにお休みのときの交代要員の方を採用する予定しているということでは伺っております。それと、調理のほうも一緒に委託に入っておりますので、調理人さん最低3名を採用するというところで動いておまして、もしもうちょっと採用できれば増やしたいという話は伺っております。消耗品のところで500万円ほどの消耗品と申し上げましたけれども、すみません、一部寮の中で入所者が使う消耗品もこれ含まれておまして、500万円ということで、そういう計算してございます。ちょっとすみません。言葉足らずでございました。

以上です。

○委員長（高木直良君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） これ再々質問になるのですか。

○委員長（高木直良君） はい、3回目です。

○4番（榊原龍弥君） そうしましたら、附帯経費のほうはちょっと細かいので、よく分からないのですが、人件費が例えば福利厚生費とか入れて、それから何人雇うのかも、2人プラス1プラス3とかとってちょっと今とっ散らかっている気もするので、一体何人時というのですか、年間人件費、何時間使うのかというの、これ明確に教えていただきたいのですが。

○委員長（高木直良君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 泊まり込みの管理人さんがお二人で、プラスその管理人さんがお休みするとかいう場合の、代務員と言っていましたけれども、代わりになる方を1名最低採用したいということで伺っております。それと、給食のほうですけれども、給食に関しましても最低3名が必要ということで、今3名のめどはついたというふうには伺っているのですけれども、プラスできる方がいればそちらも採用したいということでは話は伺っております。それで、勤務時間なのですけれども、一応朝ちょっと途切れ途切れの休憩が入ったり、勤務の時間が入ったりするのですけれども、朝6時半から始まって、途中休憩等の時間取りまして、最後は22時30分ということで、1日が8時間の勤務をお願いする予定してございます。これが平日です。非登校日も同じ内容で、これは管理業務のほうの時間ということで仕様書に載せさせていただいているものでございます。あと、調理のほうに関しては、朝食と夕食提供ということで、それに合わせた調理時間をお願いするということになっております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 3回終わりました。

（「質問の答えになっていない」の声あり）

委員長からの提案なのですが、今口頭でいろいろ説明聞きましたけれども、なかなか口頭なので、理解が行き届かないということで、後日で結構ですが、全体の、今言ったいろんな勤務形態も平日と休日で違うとか、業務内容も給食と管理と違うとかということで、いろんな管理者の働き方が入っています。それで、そういったもの整理した資料をできるだけ早急にまとめて、届けていただくということを前提に、一応榊原委員からの質問についてはここで終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（何事か声あり）

榊原委員、発言を許します。

○4番（榊原龍弥君） そうなのです。今最後にいただいた答えがあまりにも私がお尋ねしたのと違うような気がするのですが、今の委員長のご提案はそのとおりでいいと思うのですけれども、でももう一言付け加えさせていただくと、人を1人雇ったとき月の勤務時間が例えば百七十何時間とかがあってあるではないですか。そうすると、この委託業務というのは、先ほどからご説明いただいているように、年間何千時間の業務を委託しているのかという、その辺をお聞きしたいということなのです。ですから、冒頭の説明であったように、2人常駐していて、1人休みのときの交代要員だとすれば、人時としては2になるのかなというような気もするのです。代わりに入るわけですから。その辺をちょっと整理して。お聞きしたいのは、やっぱり1時間当たりの単価っていくらぐらいでこれ業務請負やっているのというのを聞きたいので、その辺に対する準備お願いできればと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（高木直良君） 今榊原委員からの追加のこういうことを求めているという解説がありましたので、それに答える資料をまとめていただいて、提出していただくということをこの場で確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

この款についての質疑、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないものと認めまして、これをもって質疑を打ち切ります。

続きまして、歳出の11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について質疑を許します。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですね。それでは、質疑を打ち切ります。

続きまして、次に歳入全部について質疑を許したいと思います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないものと認めまして、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、又は、調書、予算に関する参考資料ほか、説明資料について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長（高木直良君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめて延会します。

次の予算特別委員会は、明日3月6日午前10時からこの場で開催いたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 3時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 高木 直良（原本自署）